

秘

中央アジア
(キルギス、トルクメニスタン)
プロジェクト確認調査

結果概要報告

JICA LIBRARY

1124514 [9]

1995年11月

外務省経済協力局

SC

目次

1.結果概要報告	P 1
2.対処方針	P 6
(1) 対キルギス総論	P 6
(2) 対トルクメニスタン総論	P 9
(3) 技術協力	P 1 1
(4) 開発調査	P 1 3
(5) 対トルクメニスタン開発調査	P 1 6
(6) 対トルクメニスタン無償資金協力	P 2 0
(7) 対トルクメニスタン円借款	P 2 1
(8) 対トルクメニスタン留意点	P 2 3
(9) トルクメニスタン概況	P 2 5
(10) トルクメニスタン石油・天然ガス開発計画	P 2 9
(11) 対トルクメニスタン技術的支援実績	P 3 4
(12) 対キルギスJICA資料	P 3 5
(13) 対トルクメニスタンJICA資料	P 4 2
3.調査結果公電	
(1) 対キルギス団長所感	P 4 4
(2) 対キルギス全体協議	P 4 6
(3) 対キルギス個別協議	P 5 0
(4) 対トルクメニスタン全体協議	P 5 5
(5) 対トルクメニスタン個別協議	P 5 8
(6) 対トルクメニスタン要人表敬	P 6 3
(7) 対トルクメニスタン団長所感	P 6 7



1124514 [9]

平成7年11月13日

JICA企画部地域3課

中央アジア（キルギス、トルクメニスタン）
プロジェクト確認調査結果概要報告書

1. 派遣期間

1995年10月23日から11月5日まで（14日間）

2. 調査団員

水上 正志	外務省経済協力局開発協力課長	(団長)
大島 義也	JICA企画部地域第三課長	(副団長)
前川 信隆	外務省経済協力局無償資金課長補佐	(無償資金協力)
黒木 順	外務省経済協力局開発協力課	(開発調査)
杉本 充邦	JICA研修事業部研修第三課長代理	(技術協力)
古谷 徳郎	在ロシア日本大使館二等書記官	(政策協力)
余地 毅	JICE	(通訳)

(前川団員はキルギスのみ参加)

3. 調査目的

我が国援助の効率的、効果的实施の観点から、キルギス、トルクメニスタン政府に対し、我が国の援助政策及び両国に対する援助方針を説明するとともに、両国の援助実施体制の確認、開発戦略・ニーズの把握を行う。

4. 調査結果概要

(1) キルギス

1) 概況

「キ」国経済は、1991年の独立以前は、ソ連邦の一部としてソ連経済の分業を担う形で営まれてきた。独立後は、経済全体を自国によりマネージすることが求められているが、従来からの人、物、資金の流れは大幅な変更が求められており、その対応に苦心している。加えて「キ」国は中央アジア諸国の中でも最も革新的に市場経済化を実践しており、インフレの沈静化等マクロ経済の安定に一定の成果は見られるものの、現在においてもなお、様々な経済体制の歪みが表面化しており、当面こうした困難な時期は続くものと予想される。

2) 我が国の援助実績

1991年の建国以来、わずか4年間で我が国の援助は「キ」国に根付き、高い評価を受けるとともに、今後の援助拡大に対する期待も高まっている。しかしながら、他方で先方の専らの興味は、目の前の個々の案件に集中しているという傾向が強く見受けられたことも事実であり、今後引き続き我が国経済協力体制について、理解を求めていくことも必要であると感じられた。

3) 援助の重点分野

「キ」国政府内の方針では、1995年度までの経済政策の目的はマクロ経済の安定であったが、1996年度以降は各部門の発展・強化に注力していくこととしている。開発の優先分野としては、鉱工業分野、農業分野、インフラ整備（道路・通信）、社会セクター（保健・医療、教育等）が挙げられた。

(2) トルクメニスタン

1) 概況

「ト」国は経済的、社会的にトルコの影響を強く受けており、産業は世界第3位の保有量を誇る天然ガスと綿花生産に偏重している。ソ連時代の計画経済に基づく全ソ連の生産力配置の観点から、加工部門等他の部門を発展させる機会も少なく、食糧も外部に依存しなければならない状況にある。今後は、こうした豊富な天然ガスや石油資源を武器に、国土の80%が砂漠という自然条件や人口が450万人という制約の中で発展させるべき産業を選択していく必要がある。

同国貿易収支は見かけ上は黒字であるが、天然ガスの主な輸出先であるウクライナに対し、15億米ドルにも達する未収金（不良債権）を有しており、資金繰りの面で同国政府は苦慮しているのが現状である。

2) 我が国援助の実績

我が国からの経済協力の実績は実館のないこともあり、中央アジア5か国の中では、タジキスタンに次ぐ低いレベルにあるが、1993年度より実施している研修員受入は高い評価を受けている。他方、天然資源の存在や貿易黒字の傾向にあること等から、我が国の民間の動きはそれなりに活発であり、本年9月には、当地で第2回日本・トルクメニスタン経済合同会議が開催されている。

3) 援助の重点分野

先方より我が国に対する援助要請として候補案件を整理した結果、鉄道分野（鉄道復興計画）に対する円借款、道路分野（道路網維持管理システム開発）に対する開発調査、また保健医療分野（医療機材）に対する無償資金協力の要請があった。

4) 上記2) のとおり、同国においては政府ベースの協力に先駆けて民間ベースの交流が実施されており、我が国経済協力体制に関する理解というよりも、民間ベース協力とODAとの区別が整理できておらず、ODAに対する基本理解を促進させることの必要性を痛感した。

5) 本件政策協議に先立ち「ト」国に対する我が国ODAの供与については、民主化進展、一党独裁体制（旧共産党系）という観点より慎重な態度で臨むべしとの一部議論があったが、今後の同国に対するODAの供与は、中国、ヴィエトナム等アジア社会主義国への対応との比較において議論されることとなると思われる。

以上

キルギス・トルクメニスタン政策協議 参团者

水上 正史 (ミズカミ マサシ)	[团长/総括]	外務省経済協力局開発協力課課長
大島 毅也 (オシマ ヨシヤリ)	[副团长]	国際協力事業団企画部地域第三課課長
前川 信隆 (マエカワ ノブカ)	[無償資金協力]	外務省経済協力局無償資金協力課課長補佐
黒木 順 (クロキ ジユン)	[開発調査]	外務省経済協力局開発協力課研究調査員
杉本 充邦 (スギモト ミツカツ)	[技術協力]	国際協力事業団研修事業部研修第三課課長代理
余地 毅 (ヨチ ヲヨシ)	[通訳]	財) 日本国際協力センター
古谷 徳郎 (フルヤ トクロウ)	[政策協力]	在ロシア日本国大使館経済班二等書記官

月 日	日 程	
1 10月23日(月)	<input checked="" type="checkbox"/> 東京(10:55)～ウィーン(15:10)(NH556)	ウィーン泊
2 24日(火)	<input checked="" type="checkbox"/> ウィーン(12:20)～アルマティ(23:35)(OS581)	アルマティ泊
3 25日(水)	<input checked="" type="checkbox"/> アルマティ～ビシュケク(PM)協議	ビシュケク泊
4 26日(木)	協議	ビシュケク泊
5 27日(金)	協議	ビシュケク泊
6 28日(土)	<input checked="" type="checkbox"/> ビシュケク～アルマティ	アルマティ泊
7 29日(日)	資料整理	アルマティ泊
8 30日(月)	<input checked="" type="checkbox"/> アルマティ(15:00)～イスタンブール(17:05)(TK630)	イスタンブール泊
9 31日(火)	<input checked="" type="checkbox"/> イスタンブール(00:15)～アシハバード(07:10)(TK602)PM協議	アシハバード泊
10 11月1日(水)	協議	アシハバード泊
11 2日(木)	協議	アシハバード泊
12 3日(金)	<input checked="" type="checkbox"/> アシハバード(18:45)～イスタンブール(20:15)(TK605)	イスタンブール泊
13 4日(土)	<input checked="" type="checkbox"/> イスタンブール(08:05)～ロンドン(10:15)(BA675)	
14 5日(日)	<input checked="" type="checkbox"/> ロンドン(19:00)～ 機中泊 ～東京(15:40)(JL402)	(水上団長のみ) ロンドン泊 機中泊
15 6日(月)	～東京(15:40)(JL402)	
(黒木団員のみ)※		
11月3日(金)	<input checked="" type="checkbox"/> アシハバード(18:10)～タシケント(20:55)(HY520)	タシケント泊
11日(土)	<input checked="" type="checkbox"/> タシケント(05:05)～フランクフルト(LH2877)	フランクフルト泊
12日(日)	<input checked="" type="checkbox"/> フランクフルト(13:30)～	機中泊
13日(月)	～東京(08:40)(LH710)	

※黒木団員は、11月3日以降13日まで、本件政策協議調査団と別行動となり、引続き、ウズベキスタン・プロジェクト形成調査団に合流する。

1. 本プロ協定の背景・目的

(1) はじめに、本年1月の阪神・淡路大震災に対する貴国からの暖かいお見舞いに深謝する。

(2) 本プロ協定は、貴国の開発戦略・ニーズの説明を受け、我が国援助政策及び貴国に対する援助方針を説明し、貴国の援助実施体制の確認等を行い、我が国援助の計画的・効率的実施を図ることを目的としている。本協定は、貴国に対する技術協力、無償資金協力の円滑な実施を促進し、貴国に対する援助の一層の進展を図る上で極めて重要な役割を果たすものであり、貴国との間で率直かつ建設的な意見交換ができるよう期待している。

2. 我が国の対キルギス援助

(1) 我が国援助における貴国の位置づけ

貴国を含む中央アジア地域の平和と安定は、当該地域のみならず国際社会全体にとって重要であることや、貴国が人材不足や経済インフラの老朽化等の問題を抱えていること、貴国の民主化、市場指向型経済導入の動きはODA大綱の観点からも望ましいものであること等に鑑み、我が国は貴国に対し積極的な支援を行っている。

(2) 貴国に対する援助実績

我が国は、これまで行財政や経営・経済を中心に貴国からの研修員を93年度20名、94年度20名受け入れている。95年度は22名の受入れを予定している。また、我が国からの専門家派遣は、経営・経済分野及び鉱業分野において93年度1名、94年度2名となっている。95年度は通信分野の専門家を1名派遣中である。

開発調査は、これまで金融、通信、資源開発を中心に実施してきており、95年度は鉱物資源調査等2件を実施している。

有償資金協力は、93年度のリハビリテーション借款に続き、94年度にはセクター・プログラム借款を供与している。

無償資金協力は、94年度にノンプロ無償、95年度8月には「国立小児病院医療機材整備計画」の実施を行っている。

また、貴国には、N I S 諸国への総額2億ドルの緊急人道支援の一部として、医薬品や医療機器、ワクチン等の供与を中心に93年以降391万ドル(二国間協力分)を供与している。

(3) 対キルギス援助の優先分野

我が国は、貴国の経済開発計画及び援助ニーズに沿った援助を進める考えであり、援助の優先分野は市場指向型経済の導入支援及びBHN分野（基礎医療、教育等）としたい。なお、経済インフラ分野や農業分野も以上に準じた高い優先度を与えたいと考えている。

3. 我が国のODA基本政策

(1) ODAをめぐる国内環境

我が国は、長引く不況、多発する自然災害等の諸問題を抱えており、これまで以上にODA政策を適切に実施すべしとの声が国内で急速に高まっている。特に阪神・淡路大震災において、我が国は多大な被害を受けたところ、地震被害に伴う国民感情にも十分配慮せざるを得ない状況にある。

我が国政府として、経済協力の必要性につき引き続き納税者たる国民の理解と支持を得るには、ODAの実施にあたって「Transparency and Accountability（透明性と責任）」をより一層高めていく必要があるところ、貴国にもこの点留意願いたい。

(2) ODA大綱

我が国は、ODA大綱を策定し、援助の理念と原則を明確化している。我が国は、この大綱に沿って援助を実施していく考えであるので、貴国への援助を円滑に進めるためには、貴国においてもODA大綱原則の各項目に対する理解を深め、一層の努力を行うことが極めて重要である点、十分に認識願いたい。

なお、繰り返しになるが、我が国は、貴国の民主化の進展及び市場志向型経済導入の動きを好ましいものと受け止めているところ、貴国への我が国援助の更なる進展に向けて、この点における貴国の努力を更にお願したい。

ODA大綱4原則

1. 環境と開発の両立。
2. 軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避。
3. 軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払う。
4. 民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う。

(3) 援助の3つのアプローチ

我が国は、これまでの援助の経験を踏まえ、以下の3つのアプローチを通じ、効率的、効果的な援助の実施に努めている。

(イ) 発展段階に応じた援助の実施 (Differentiated Approach)

我が国は、開発途上国ごとに異なる発展段階、異なるニーズに応じて様々な援助形態を適用することとしている。

(ロ) 包括的アプローチ (Comprehensive Approach)

開発途上国の開発支援には、ODAに加えて貿易や直接投資等を含めた包括的な取組みが重要。

(ハ) バランスのとれた援助

次の3つのバランスを適切に図りながら、きめ細かい援助を実施。

- ① 経済基盤整備や基礎生活分野等の伝統的援助分野と、地球環境の保全、人口、エイズ等地球規模の問題やW I D配慮、民主化支援等の新しい援助分野とのバランス
- ② 経済基盤整備等「モノ」を主体としたハード面の協力と人造りや、制度造りといったソフト面の協力とのバランス。
- ③ 経済基盤整備等の大型援助とN G O等に対する支援や青年海外協力隊の活動などの草の根レベルの小規模な援助との間のバランス。

(二) 新しい援助分野

我が国は、新しい援助分野として以下の分野に積極的に取り組んでいる。

(a) 環境

1992年の国連環境開発会議 (UNCED) において、5年間で9,000億円から1兆円の援助を表明。

(b) 民主化、市場経済化支援

冷戦後の国際社会において民主化、市場経済化に努力している国々に対し、積極的な支援を行っている。

(c) W I D (途上国の女性支援)

我が国は、9月の北京・世界女性会議において「W I Dイニシアティブ」を表明。今後とも本分野において積極的な取り組みを行う所存。

(4) 援助実施上の留意点

(イ) 政策対話の一層の推進

貴国に対する我が国の援助政策及び実施に関し、各種協議、大使館との意見交換等種々の機会を捉え、政策対話を強化・充実させることが重要であるところ、貴国にも十分留意いただきたい。

(ロ) 開発調査と資金協力の連携強化

我が国は援助を一層効果的に実施するため、開発調査と資金協力との連携をより強化すべきと考えるところ、開発調査の要請段階で優良案件を選ぶとともに、可能な限り具体的な事業化の目処を示していただきたい。また、開発調査の結果、フィージビリティが確認された案件については、優先的に資金協力の対象として検討するので、我が国の資金協力を要請することが確実な案件については、資金協力の要請も同時に提出することを検討していただきたい。

(ハ) 広報の充実

我が国は、援助案件が我が国の協力により実施されていることが貴国において広く周知されるべきと考えるところ、貴国には、我が国協力案件の広報を積極的に実施していただきたい。 (了)

1. 本プロ確協議の背景・目的

(1) はじめに、本年1月の阪神・淡路大震災に対する貴国からの暖かいお見舞いに深謝する。

(2) 本プロ確協議は、貴国の開発戦略・ニーズの説明を受け、我が国援助政策及び貴国に対する援助方針を説明し、貴国の援助実施体制の確認等を行い、我が国援助の計画的・効率的実施を図ることを目的としている。本協議は、貴国に対する技術協力、無償資金協力の円滑な実施を促進し、貴国に対する援助の一層の進展を図る上で極めて重要な役割を果たすものであり、貴国との間で率直かつ建設的な意見交換ができるよう期待している。

2. 我が国の対トルクメニスタン援助

(1) 我が国援助における貴国の位置づけ

貴国を含む中央アジア地域の平和と安定は、当該地域のみならず国際社会全体にとって重要であることや、貴国が冷戦終結後の市場経済化への移行に際し人材不足等の問題を抱えていること等に鑑み、我が国は貴国に対し技術協力を通じた支援を行ってきている。

(2) 貴国に対する援助実績

我が国は、これまで行財政や経営・経済を中心に貴国からの研修員を93年度21名、94年度15名受け入れている。95年度は20名の受入れを予定している。また、貴国にはN I S諸国への総額2億ドルの緊急人道支援の一部として、医薬品や医療機器、ワクチンなどの供与を中心に93年以降336万ドル(二国間協力分)を供与している。

我が国の世界に向けた援助は94年に総額132億ドルに達した。我が国は、冷戦終結に伴い、民主化や市場指向型経済の導入に努力している国々に対し積極的に支援しており、中央アジア5か国への援助も強化してきている。貴国の隣国であるカザフスタン、ウズベキスタン及びキルギスは、我が国の援助方針及び各援助スキームを理解しており、我が国は、これらの国に対し技術協力だけでなく資金協力をすでに実施しているところ、貴国には次に説明する我が国の援助方針・政策(特にODA大綱)及び各援助スキームにつき十分理解されるようお願いしたい。

(3) 貴国に対する援助方針

貴国に対する資金協力の実施は今後の検討課題であり、我が国としては貴国の開発戦略及び援助ニーズに沿った援助を実施する方針であるが、各資金協力スキームに関する我が方の援助方針は以下の通りであるところ、貴国には留意願いたい。無償資金協力については、保健医療を始めとするBHN分野の案件を優先的に考えたい。また、有償資金協力については、経済インフラ分野の案件が中心となるものと考えている。

他方、開発調査については、これら資金協力で将来つながるような案件及び貴国の市場指向型経済導入の支援となるソフト案件を優先的に考えたい。

技術協力については、研修員受入れを今後とも着実に推進していくとともに、貴国への専門家派遣の可能性につき検討していきたいと考えている。また、貴国と密接な関係を有するトルコでの第三国研修についても、その具体化に向け検討して行く考え。

3. 我が国のODA基本政策

(1) ODAをめぐる国内環境

我が国は、長引く不況、多発する自然災害等の諸問題を抱えており、これまで以上にODA政策を適切に実施すべしとの声が国内で急速に高まっている。特に阪神・淡路大震災において、我が国は多大な被害を受けたところ、地震被害に伴う国民感情にも十分配慮せざるを得ない状況にある。

我が国政府として、経済協力の必要性につき引き続き納税者たる国民の理解と支持を得るには、ODAの実施にあたって「Transparency and Accountability (透明性と責任)」をより一層高めていく必要があるところ、貴国にもこの点留意願いたい。

(2) ODA大綱

我が国は、ODA大綱を策定し、援助の理念と原則を明確化している。我が国は、この大綱に沿って援助を実施していく考えであるので、貴国への援助を円滑に進めるためには、貴国においてもODA大綱原則の各項目に対する理解を深め、一層の努力を行うことが極めて重要である点、十分に認識願いたい。

なお、我が国としては、貴国の市場指向型経済導入の動きは、ODA大綱の第4原則の観点から好ましいものと考えている。他方、貴国への我が国援助の進展のためには、民主化の面においても更なる努力をお願いしたい。

ODA大綱4原則

1. 環境と開発の両立。
2. 軍事的用途及び国際紛争助長への使用の回避。
3. 軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払う。
4. 民主化の促進、市場指向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う。

(了)

対キルギス・トルクメニスタン技術協力

平成7年9月
技術協力課

1. 基本方針

- (1) 93年1月のDACリスト掲載を受け、3年間で中央アジア5か国から300名の研修員受入れを表明。93年度100名、94年度87名を受入れ。先方の候補者の取り消し、直前の不参加表明等があるが、本年度内での達成に努力。現在はロシア語を使用して研修しているが、来年度よりは英語による研修も実施予定。このため本年後半に試験的に一部実施する予定。
- (2) 専門家派遣については、先方の実施体制や言語の問題等様々な困難がある中で、キルギスに市場経済促進分野の専門家等3名を派遣。
- (3) 95年度以降については、研修員受入れを着実に推進するとともに、専門家派遣についても可能な限り積極的に取り組んでいく考え。また、資金協力と連携する専門家派遣についても前向きに対応していきたい。
- (4) なお、プロジェクト方式技術協力については、協力規模が大きい反面、先方政府のローカルコスト負担やカウンターパート配置を始め実施体制の整備が必要。今後専門家派遣による協力実績を積み重ね、先方のスキームに対する理解を促しつつ検討を進めていきたい。
- (5) 中央アジア諸国と密接な関係を有するトルコにおいて同諸国を対象とした第三国研修実施の可能性を検討しており、今後具体的な研修ニーズ調査等の作業に着手する予定。

2. 協力実施状況

(1) キルギス

(イ) 研修員受入れ

- ・93年度実績 20名(10コース)
- ・94年度実績 20名(10コース)
- ・95年度は以下の10コースに22名の受入れを計画。(数字は研修員数)
経営管理(3)、行財政及び検査制度(1)、マクロ経済(3)、財政金融(2)、
税務行政(2)、環境行政(2)、衛生行政(2)、農産物市場経済(2)、運輸
交通(2)、電気通信経営管理(2)、カウンターパート(1)

英語コースは、行政情報システム、全融情報システム、病院管理・財務管理をオファーする予定。

(ロ) 専門家派遣

- ・ 93年度実績 中小企業セミナーの短期専門家1名。
- ・ 94年度実績 中央アジア諸国で初の長期派遣専門家（採鉱技術分野、2年間の予定）及び短期専門家（市場経済移行アドバイザー）計2名。
- ・ 95年度計画 短期専門家（国際通信分野）1名派遣中（5月～11月）。

(2) トルクメニスタン

(イ) 研修員受入れ

- ・ 93年度実績 21名（10コース）
- ・ 94年度実績 15名（7コース）
- ・ 95年度は以下の10コースに20名の受入れを計画。（数字は研修員数）
経営管理（2）、行財政及び検査制度（1）、マクロ経済（2）、財政金融（2）、
税務行政（2）、環境行政（2）、衛生行政（2）、農産物市場経済（2）、運輸
交通（2）、電気通信経営管理（3）（注：トルクメニスタンからの英語による研
修コース要望はない。）

(ロ) 専門家派遣

- ・ 93年度実績 なし
- ・ 94年度実績 なし
- ・ 95年度計画 なし（派遣要請なし）

1. 開発調査の一般的スキーム説明

(1) 開発調査とは、相手国からの要請に基づいて専門家及びコンサルタント等からなる調査団を派遣し、相手国のカウンターパートと共に現地調査や国内作業を通じて調査手法についての技術移転を行うとともに、その国の社会・経済開発に有効と認められる公共的な開発計画の推進に寄与する「報告書」を無償で作成する事業である。

(2) 大別すると次の5つの類型がある。

(イ) 特定分野、あるいは地域を対象に総合的な開発計画の基本構想を策定するマスタープラン調査（以下、M/Pと略称）。これは特定分野または地域について中長期的な観点から計画的な開発を進める上で極めて有用な調査である。

(ロ) 個々の開発プロジェクトについての技術的、経済・財務的、社会的妥当性を調査するフィージビリティ・スタディ（以下、F/Sと略称）

(ハ) M/P調査とF/S調査を同一案件として行う調査。

(ニ) F/Sが終了した案件についての事業化のための設計・入札書類を作成する「実施設計調査」（以下、D/Dと略称）。これはエンジニアリング・サービスであり、借款では、E/Sローンとして借款で行われるもので、一定の要件が満たされる場合にJICAがグラントで行うものである。

(ホ) 開発のための基礎データの提供を目的とした調査。地形図作成調査、森林・水産資源調査、地下水開発調査、農業実証調査、アフターケア調査がある。

(3) これらのうち、F/Sタイプの開発調査は、融資申請のための審査資料を提供するものとして、アジアを中心に高く評価されており、政府ベースでグラントによりF/Sを行う唯一のスキームである。

(4) いくつかの類型はあるが、調査内容、調査対象、調査期間等については、相手国のニーズに応じ、JICAとして対応可能であれば、今後とも柔軟かつ迅速に対応したいと考えている。

(参考：1) 開発調査の種別実績

F/S調査	48.7%
M/P調査	20.3%
M/P調査+F/S調査	17.2%
基礎調査及びその他	11.8%

2. 開発調査意義・性格等に係る詳細説明

- (1) そもそも協力とは、貴国がとる経済開発政策の過程で、如何なるプロジェクトを実施に移すことが自国の経済発展のために必要か等につき研究を重ね、自ら、あるいは民間企業他より協力を得つつ、事業実施のための資金協力や技術協力を各国、各機関等へ要請することから始まるものである。
- (2) 他方、開発プロジェクト、円借款の対象となるような大規模プロジェクトを実施する場合には、事前に当該の技術的、経済・財務的、社会的妥当性に係る調査分析を十分行うことが極めて重要であり、仮に、貴国が資金協力を要請し、審査を受ける段階で、かかる調査・分析が不十分であることが判明した場合、補足調査ないしは調査のやり直しが必要となり、貴国の期待する迅速・円滑な事業化が困難になるのみならず、かかる調査のための費用が新たに必要となり、予期せざる貴国側の経済的負担が発生するおそれもある。
- (3) また、近年の世界的な趨勢に鑑み、大規模プロジェクト実施に当たっては環境問題が極めて重視されているところ、かかる観点よりも、事業化前の計画段階で十分な調査・分析を行う必要性・重要性はますます高まっている。
- (4) 他方、一部の国では、我が国開発調査は、「原則的には基礎的資料づくりが目的であり、しかも調査期間が数年に及ぶ」との認識を有しているやに見受けられるが、開発調査の対象には種々のものがあり、実績よりすれば基礎的調査というよりも、個別プロジェクトに係る資金協力の要請の前提となるF/Sの実績が中心となっている。（前頁参考1参照）
- (5) 調査期間についても、当該案件の内容及び必要性に応じ、機動的な対応が可能であり、一定の要件を満たす案件であれば、円借款供与等の資金協力の要請に必要なデータを開発調査の中間報告として数カ月間で提出することも可能。
- (6) このようなJICAの開発調査は、アジアを中心に、資金協力の要請のための調査として高く評価されており、円借款等による事業化の実績も豊富である。
- (7) 従って、今後の貴国の開発事業の迅速・円滑な実現を見据え、その着実な準備のためには、早い段階より開発調査に着手していくことが必要であると言える。
- (8) また、開発調査による技術移転効果は、貴国によるプロジェクトの運営管理という側面でも大きな意義を有しており、当該事業のサステナビリティを確保することにもつながるものである。

3. 開発調査の留意点

- (1) 開発調査は日本の技術移転の一環として実施されるが、開発調査を効率的に実施するための第1条件は、この調査が日本と被援助国政府の共同作業であるとの認識である。なぜなら、プロジェクトのニーズを最もよく把握しているのは、その国の人々であり、従って、調査の実施に当たっては、プロジェクトの重要性につき、当該国関係者の認識と具体的な協力、即ち、責任ある実施機関の存在とカウンターパート・スタッフ及びエンジニアリングの配置が必要不可欠である。
- (2) また、調査団員の出入国、調査用資機材の移送、関係書類の持ち出し等のスムーズな進行や滞在中の安全確保等につき、プロジェクトの実施担当機関以外の関係機関の協力も必要。なお、政府ベースの協力はビジネスではないので、カウンターパートの配置等の協力や資料の提供は、被援助国政府の自助努力の一環として行われるもので、援助国側に対価を要求するような性格のものではないことは言うまでもない。
- (3) なお、被援助国のカウンターパートに対しては、現地での共同作業や、時には研修員として日本に招いて共同で報告書作成を進めること等によって、調査・分析技術や報告書の作成技術が移転される。

対トルクメニスタン開発調査 (対処方針)

平成7年9月
開発協力課

1. 基本方針(発言要領)

(1) 貴国は、旧ソ連から独立後間もなく、新たな開発計画策定の必要とする分野が多いこと、中央計画経済から市場経済への移行に伴う公共事業体の再建に関する計画策定の必要性が高いことに鑑み、開発調査による協力の意義は大きい。
係る観点から、社会・経済基盤の整備、市場経済導入に資する長期的視点にたった調査等につき検討していく方針である。

(2) 協力の実施に当たっては、調査後の我が方資金協力との連携を含む事業化の目処等について検討しつつ、調査成果が活用されるよう留意する。

2. 94年度までの実績(発言要領) なし

3. 95年度実施中の案件(発言要領) なし

4. 95年度新規案件(発言要領)

95年度新規採択案件は現在のところなし。
95年度要請案件の検討状況は以下の【参考】の通り。

【参考】平成7年度要請案件(1件)

案 件 名	案 件 概 要	対 処 方 針	要 請 機 関	評 価
道路網開発維持管理システム (M/P) The National Road Network Development Plan, Road Rehabilitation and Maintenance System	「ウ」国道路網は、約90%がアスファルトまたはセメント舗装されているが、その約50%以上が改修を必要としており、「ウ」国道路開発計画及び事業化計画も踏まえ道路リハビリのためのM/Pを策定する。 (95年度新規)	開発調査の実績がなく、先ず政策対話ミッション等を先行させ、その結果も踏まえ本件検討。	自動車道路建設公社	B

5. 援助効率促進事業の実施状況

- (1) 政策協議 1件(93年/2月経協ミッション)
- (2) プロジェクト形成調査 なし
- (3) 企画調査員 1件(93年/5~9月)

6. 96年度要請について(発言要領)

要請書の提出期限は9月末としている。9月末までに接到した要請のみにつき96年度当初一括採択の対象とする方針であるので、期限までの提出に協力ありたい。

7. 開発調査の留意点

(1) 開発調査の実施と我が国資金協力について

(応答要領)

開発調査案件については、事業化の目処が、案件採択に際しての重要なポイントのひとつである。従って、具体的な事業を念頭に置く案件については、可能な限り具体的な事業化への方策、目処を示して頂きたい。

開発調査の結果として我が国資金協力の対象として検討し得るとの結論に至った案件については、優先的に資金協力の対象として検討していくので、特に、我が国の資金協力を要請することが確実な案件については、資金協力の要請も同時に提出することを検討して頂きたい。

(注) 開発調査実施だけでも、以下の成果あり。

(a) M/P, F/S共に開発調査実施結果を基に資金要請の目処がたてられる。

(b) 共同現地調査、カウンターパート本邦研修の実施、現地セミナーの開催等により技術移転効果がある。

(c) 資源調査、地形図調査は具体的な開発事業に結びつかなくとも、調査の成果品自体が国土の基礎資料として利用価値がある。

(2) 環境影響評価について

(応答要領)

我が国は、環境問題を重視しているところ、各案件における環境配慮についてこれまで以上に強化していく考えである。特に、事前調査段階で環境配慮事項に係るスクリーニングの際は、貴国関係機関の協力が不可欠であるのでよろしく配慮願いたい。右スクリーニングに基づき、本格調査では必要に応じ環境影響評価(Environmental Impact Assessment; E I A)を実施していく。

(3) 情報公開について

(応答要領)

我が国国内においては、ODAに関する情報公開を積極的に進めるべきであるという議論が強く、我が方としてはODAに対する国民の理解と支持を得るためにも、出来る限り援助の透明度を高めていくとの見地から情報公開に取り組んでいく考え。今後、開発調査報告書(ファイナル・レポート)についても原則的に作成後直ちに公開する予定。右につき貴国側が未公表とすることを希望する箇所又は期間があれば我が方としても公表用報告書から除外する等考慮するので、最終報告書(案)の協議段階において、その旨指摘して頂きたい。

(4) ローカルコストの負担につき要請越す場合

(応答要領)

従来よりローカルコストについては、調査の円滑な実施の観点から、相手国の財政事情等も勘案しつつ対応。今後とも現下の貴国の財政逼迫状況等を勘案していく方針であるが、開発調査は二国間の協力の下で実施されるものであり、受け入れ側負担を原則としているので、ローカルコストの手当については、可能な限り配慮願いたい。

・(5) ローカル・コンサルタントの活用について

—(応答要領)—

開発調査におけるローカル・コンサルタントの活用については、一般論として個々のケースに応じて現地の事情に精通している現地業者を活用した方が効率的、効果的に調査が実施できると考えられる場合には、適宜ローカル・コンサルタントを活用したいと考えている。

ただし、開発調査は政府ベースの技術協力の一環としてJICA自ら選定した本邦コンサルタントを使って直接行うものであり、ローカル・コンサルタントの利用についてはおのずから限度がある点ご理解願いたい。

また、JICA開発調査を効率的、効果的に実施していくため本邦コンサルタントの補完的役割との見地から、88年度新規案件より外国人コンサルタントの活用を認めたところであり、必要に応じて積極的に活用していく(外人コンサは2分の1以下)

ただし、外国人コンサルタント活用に関しては、次の点が前提となる。

(イ) 開発調査は、我が国技術協力の一環であり、貴国において十分な技術を有さない分野に対し我が国の専門家を派遣することが基本。(外国人は貴国人も含め本邦企業の補完)

(ロ) 外国人コンサルタントは、原則として本邦コンサルタント企業の自主判断によりプロポーザルとして提出されたものをJICAが評価する方式であり、JICAとして活用を義務付けるものではない。

8. その他

(1) 貴国に調査団を派遣するに際しては、査証の取得は、貴国の受入機関から、貴国外務省を通じて在京ロシア大へ連絡がくることで査証の発給が可能となるので、その取得に多大な時間を要しており、右手続きの簡素化・円滑化が急務となっている。これは主に貴国が我が国に独自の大使館を持たないことが主な要因であるが、貴国政府による改善の余地も残されていると思われることから、今後検討ありたい。

対トルクメニスタン政策協議無償資金協力対処方針

平成7年10月
無償資金協力課

I 基本方針

貴国は94年度より我が国の無償資金協力の対象国となっているが、これまで我が国が実施した調査の結果、貴国の実施体制に関する情報が不足しているというので、これまで貴国に対して無償資金協力は実施していない。今回の協議で我が国の無償資金協力のスキームについて改めて説明し、貴国の実施体制等について確認できれば、来年度以降の実施につき検討していきたい。なお、実施する場合も保健医療分野等の基礎生活分野を中心に検討したい。

II 協力実施状況

なし

III 一般的事項・懸案事項

1. 実施体制の整備・関連情報の提出

無償資金協力は、これまで我が国が貴国に対して行ってきた人道支援と比べ、要請から実施までの間に手間と時間を要する。

我が国の無償資金協力制度では、維持管理運営については貴国で行っていただく必要があり、要請案件と検討するにあたっては、資金面・人員面等貴国の援助受入体制を確認するため、貴国の全体計画における要請案件の位置づけ、実施機関の予算・人員等に関する情報が必要であるので資料の提出及び予算・人員の確保をお願いしたい。

2. 優良案件の発掘

- (1) 円滑な協力の実施のために、貴国において優良な案件の発掘に努力されたい。このためには、開発調査との連携及び専門家派遣等技術協力との連携が効果的であると思料。
- (2) 開発調査関連案件については、開発調査結果のすべてが無償援助の対象となるものではない。無償援助を要請するにあたっては、貴国において開発調査結果を十分に検討し、段階的整備計画の策定、対象範囲の絞り込み等を行った上で要請されたい。

IV 要請案件の対処方針

別添

V その他

無償スキームの説明 別添

(3)

対トルクメニスタン円借款

平成7年9月22日

経協局有償課

1. 基本方針

トルクメニスタンについては、これまで我が国との間での人的交流が薄く、円借款を先行させているキルギス、ウズベキスタン及びカザフスタンと比較すれば検討は進んでいないが、今後、同国の民主化の動向及び独自に進めている経済改革の状況等を見つつ検討していく予定。

2. 円借款供与実績

なし

3. 今後の円借款

(1) 94年12月に以下の2案件につき要請があった(別添地図参照)。

(イ) 「ガザンジック・ギジルアトレク間鉄道建設計画」

ガザンジック・ギジルアトレク間の鉄道路線を新設することにより、従来カスピ海を船舶で横断していた物資・旅客を鉄道によりイラン経由でヨーロッパに運搬するもの。総事業費約220 百万ドル。

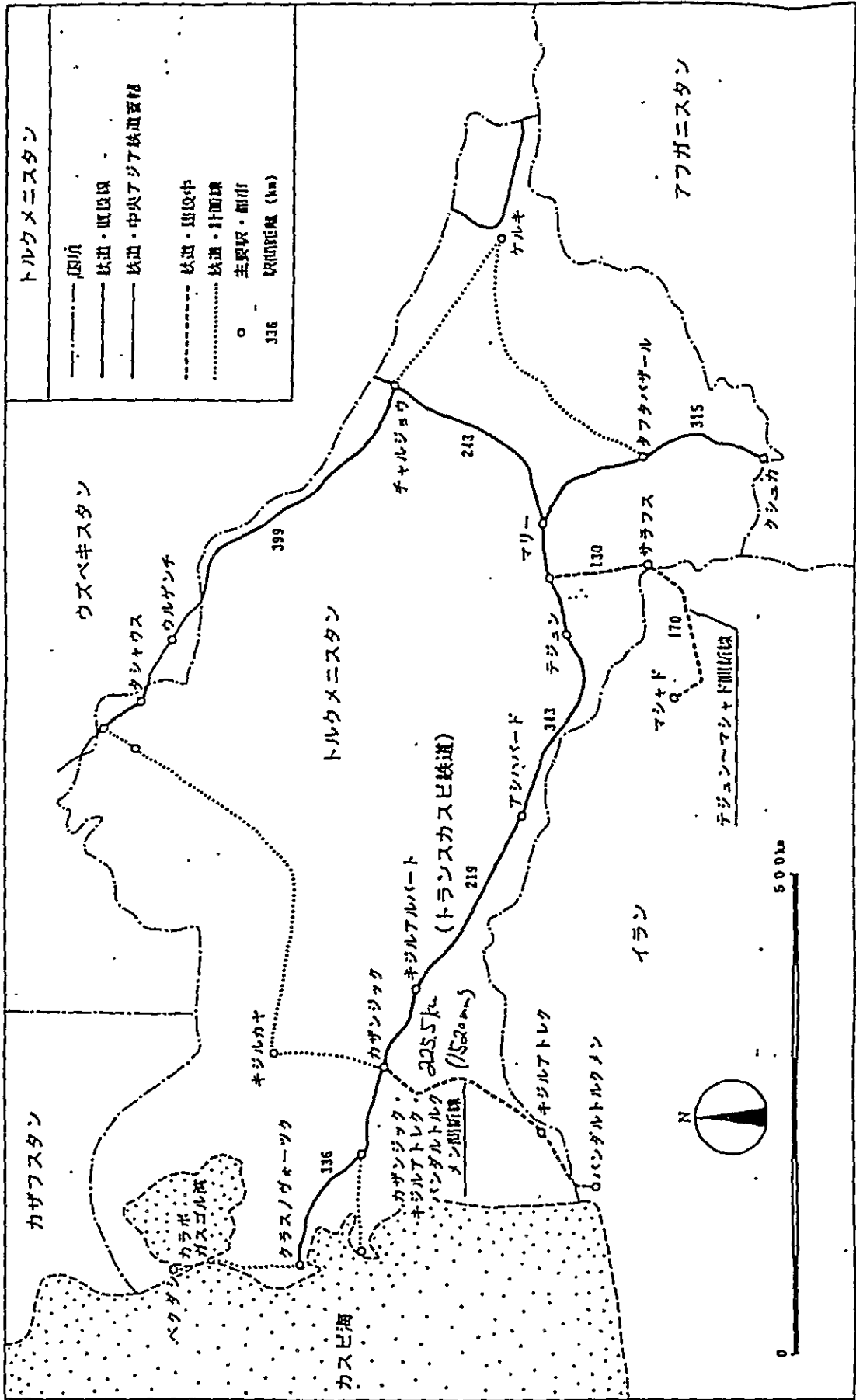
(ロ) 「鉄道復興計画」

現在建設中の新線区間デジュン・サラフス間における積み替え施設の建設、同国の5つの機関車整備場のうち最も高度な整備が可能なアシガバード整備場の近代化、及びコンピュータ管理システムの導入を目的とするもの。総事業費約102 百万ドル。

(2) 本件については、案件の詳細、本件鉄道が整備された場合の「ト」国内での経済効果、さらには中央アジア全体の物流に与える効果等につき不明であることから、右につき十分把握する必要がある。

(3) また、上記鉄道案件の対象となる「ト」国内の路線はイラン国内の鉄道路線と連結するものであることから、本案件への協力が及ぼすイランへの影響についての国際社会の見方にも留意する必要がある。

(了)



トルクメニスタン鉄道網

対トルクメニスタン・プロジェクト確認調査に対する留意点

平成7年10月5日

欧亜局 N I S 室

1. 当室の考え

ソビエト連邦の解体後、中央アジアに5つの国家が誕生した。これらの国では全体的には民主化の動きが見られるものの、トルクメニスタンに関しては民主化が進展しているとは思われない。

現状でトルクメニスタン援助を行うことは、ODA大綱の第4原則に抵触する恐れがあると考える。

以上のことから、トルクメニスタンへ援助を行う場合には、BHN支援や研修員の受け入れ、緊急人道的支援に止め、経済インフラ整備や農業振興、市場経済化支援については、今後トルクメニスタンにおいて民主化が進展したと考えられる時点まで実施しないこととするのが妥当と考える。

2. トルクメニスタンの民主化の進展状況

ニヤゾフ現大統領は、1991年12月得票率98.8%で当選し、92年には同国初の国民投票選挙により99.5%の得票率で再選されている。彼はゴルバチョフ時代から政権の座を維持している唯一の中央アジアの指導者であり、最高議会や政府においても旧共産党系の保守派が約70%を占めている。94年にはニヤゾフ大統領の任期延長についての国民投票で99%が賛成し、任期は2002年までとなっている。

ニヤゾフ大統領率いる民主党（旧共産党）政権は大統領の強力な指導力により安定しており、経済政策もある程度成功していることから国民の支持も高いと言われている。しかし、同国政府の体質は基本的に旧ソ連時代をそのまま受け継いだものであり、政治活動の自由や民主主義を標榜しているものの、実際には民主党以外に公式に承認された政党はなく、また、反対勢力に対しては弾圧を加えているという情報もある。更に、現在確認中の情報として、ニヤゾフ大統領を終身大統領とする動きがある（別紙1）など、同国の民主化はまだ進展していないと考えられる。

(了)

◎大統領に終生指導者の地位の付与提案へ

トルクメニスタン民主党

【ラジオ・ロシア二十八日R P】トルクメニスタン共和国の唯一の合法政党「トルクメニスタン民主党」は党の第八回総会で、ニヤゾフ大統領に同党および国家の終生指導者の権限を与える提案を行うことを決定した。

第八回総会のこの決定は、九六年前半にアシガバードで開催される同党の第二回大会に上程される。

— H —

トルクメニスタン概況

平成 7 年 9 月
欧亜局新独立国家室

1、一般概況

面積；48万8,100平方km（我が国の1,3倍）

人口；385万人

民族；トルクメン人（72,0%）、ロシア人（9,5%）ウズベク人（9,0%）、カザフ人（2,5%）、タタール人（1,1%）

言語；公用語はトルクメン語（トルコ語系言語）

宗教；イスラム教（スンニ派が主流）

2、歴史

（1）概略

中央アジア南西部に位置し、絶え間ない内乱とイラン人の侵入にさらされたが、19世紀末からロシアの支配下に入り、ソ連邦には連邦構成国の一つとして参加。その後20世紀末のソ連邦崩壊を受けて1991年に独立。豊かな天然資源をもとに「中央アジアのクウェート」を目指す。

（2）略史

6世紀	遊牧のトルコ民族が移住
7～8世紀	アラブの支配
9世紀	サーマーン朝の支配
13世紀	モンゴルの侵攻、のちティムールの支配
16世紀以降	ヒヴァ、ブハラ、カザフの両ハーン国やイランとの戦いに敗れ、支配、分割統治に
1869年	ロシア軍、カスピ海東岸に上陸、クスノヴァツク（現トルクメニスタン領）に基礎を置く。

- ∴
- 1881年 ロシア軍、アスハバード（現アシハバード）を占領
 - 1882年 ロシアにより、カフカス総督官区内のザカスピ州とされる
 - 1880～88年ザカスピ鉄道の敷設によりロシア中央部とつながり、綿花栽培が急発展
 - 1916～18年反ロシア大暴動（バスマチ）
 - 1990年8月22日共和国主権宣言
 - 1991年10月27日共和国独立宣言、国名変更

3、政治

政治体制；大統領制

元首；ニヤゾフ、サパルムラド・アタエヴィッチ大統領

共和国元首と行政府の首班を兼ねている

議会；一院制

政治情勢；91年12月に得票率98.9%で当選したニヤゾフ大統領は92年6月の初の国民投票による大統領選においても99.5%の支持を得て、再選を果たし、トルクメニスタンにおける強固の政治的安定を確立。その後94年1月、同大統領は任期延長についての国民投票で99%の支持をもとに2002年まで任期を延ばした。トルクメニスタン内政で注目すべき点は、ソ連崩壊後旧共産体制の衰退が時代の潮流となっている現在、同大統領はゴルバチョフ時代からの旧共産系指導者であり、最高議会や政府においても旧共産党勢力が多数を占め（約70%）、旧体制が色濃く残っている点である。

4、外交

・ロシア、CIS諸国との関係

CIS諸国との関係維持、強化を外交の最優先としているが、豊富な天然資源（特に天然ガスは旧ソ連で2番目の生産国）をバックに独自路線を歩んでいる。

ロシアとの関係では軍事協力、相互防衛を基本としている。

・近隣諸国との関係

90年11月にはトルコとの間で経済・科学技術・文化協定につき合意。他方、イランとの関係では92年1月に副大統領、8月にはニヤゾフ大統領がイランを

訪問。7月に入ってからカスピ海天然資源開発の一環たるパイプライン建設プロジェクトへの合意が発表され、イランとの経済関係が強化されつつある。

5、経済

国民一人当たりのGNP；1270ドル

経済政策；産業の中心は天然ガスや石油及び他の鉱物資源の生産。特に天然ガスの生産は旧ソ連が大規模な投資を行った結果、旧ソ連の天然ガス生産の12%を生産し、CISでロシアに次ぎ2番目の生産となった。石油生産についても将来の増産が期待されている。農業部門においてはウズベキスタンと同様大規模灌漑による綿花栽培が中心。トルクメニスタンは中央アジアで唯一農工業生産高が前年比拡大している国ではあるが、未だ殆どの企業が国営企業で、今後いかに市場経済化を進めていくかが課題。

93年11月に独自通貨「マナト」を導入。

6、我が国との関係

(1) 国家承認日；1991年12月28日

(2) 外交関係開設日；1992年4月22日

(3) 要人往来

92年7月枝村初代在トルクメニスタン大使が信任状奉呈。

92年10月ハザロフ副首相などが旧ソ連支援東京会議出席のため訪日

(4) 我が国からの支援、経済協力

・中央アジア5カ国から3年間で300名の研修員受け入れ表明(93年から計36名の受け入れ実施)

・日赤医療品供与(93年11～12月180万ドル)

・ワクチン・保冷機材供与(93年10月55万ドル)

・ユニセフ医療キッド供与(94年6月、10月3万ドル)

・ワクチン供与(95年1月28万ドル)

(5) その他

・日本トルクメニスタン友好議員連盟

93年5月、議員有志により、日本とアジア太平洋地域のために役立つような

日本とトルクメニスタンとの関係を築くことを目的として「日本・トルクメニスタン友好議員連盟」（代表：海部俊樹元総理）が設立され、トルクメニスタン側にも同様な組織が設立されるよう働きかけている。参加議員数は現在約50人。

・日本トルクメニスタン経済合同会議

日本、トルクメニスタン両国経済関係を民間レベルで発展されるために両国に相次いで設立された経済委員会は、種々の活動を積み上げ、94年10月に日本で第1回日本・トルクメニスタン経済合同会議を開催し、本年9月6、7日にはトルクメニスタンにて第2回経済合同会議が開催された。こうした合同会議の席上、トルクメニスタンは我が国に対して、天然ガスパイプライン敷設（別添資料参照）、製油場建設、食品・医薬品工場の拡張、鉄道等の交通インフラの整備などのプロジェクトについての協力を要請した。こうした民間ベースの活動はトルクメニスタンの取り組んでいる民営化等市場経済改革のためのノウハウ取得に今後より一層寄与することが期待されている。

・トルクメニスタン駐日代表問題

現段階においてトルクメニスタン政府は正式な在京大使館を設置していない。（ヌルハン・ユセフィー氏は日本においてトルクメニスタン駐日代表を自称し、種々の活動を行っているものの同政府の公認するものではない。）

（了）

トルクメニスタン・アゼルバイジャンにおける石油・天然ガス開発計画

平成7年8月8日

欧新独

中央アジア及びコーカサス情勢は依然不透明な部分が多いが、この地域が有する豊かなエネルギー資源は、絶えずこの地域の情勢を国際的な関心事にしている。特に現在注目を要するのはトルクメニスタンにおける天然ガス及びアゼルバイジャンにおける石油の開発の動向であろうと思われる。ロシアや西側諸国の思惑が微妙に絡んで複雑なものとなっている両国の資源開発の現状について概観する。

1、トルクメニスタン天然ガス開発計画

●トルクメニスタンの天然ガス確認埋蔵量は1993年時点で約8兆立方メートル（20兆立方メートルを超えるという報告もある。）でロシア、イランに次いで世界第3位の埋蔵量を誇る。生産量は91年迄は約800億立方メートル台後半（但し92年以降は一部のCIS諸国（特にウクライナ）の天然ガス代金未払いにより600億立方メートル台まで落ち込んでいる）。

●トルクメニスタン政府は2000億立方メートルの年間採掘量の達成を目標とする「2020年までのトルクメニスタン石油ガス産業発展コンセプト」を作成の上、93年にトルクメニスタン政府は総工費70億ドルを超える天然ガス輸出プロジェクトを計画。

●右計画には国際社会の関心が高く、トルコ等の周辺国も関心を示しているが、資金等の面で実現可能性の高いのは欧州向けルート及びアジア向けルート。

（1）欧州向けルート（イラン→トルコ→西欧）については；

94年8月ニヤゾフ大統領自らが議長を務めるガスパイプライン敷設政府間協議会（於テヘラン）において、パイプライン敷設に関する契約が署名されている。但し同プロジェクトにはイランルートに対する米国の反発、コーカサス情勢の不安定さ、トルコ以西部分の計画未確定等先行き不透明な点が多い。

（2）アジア向けルート（中国→日本、韓国）については；

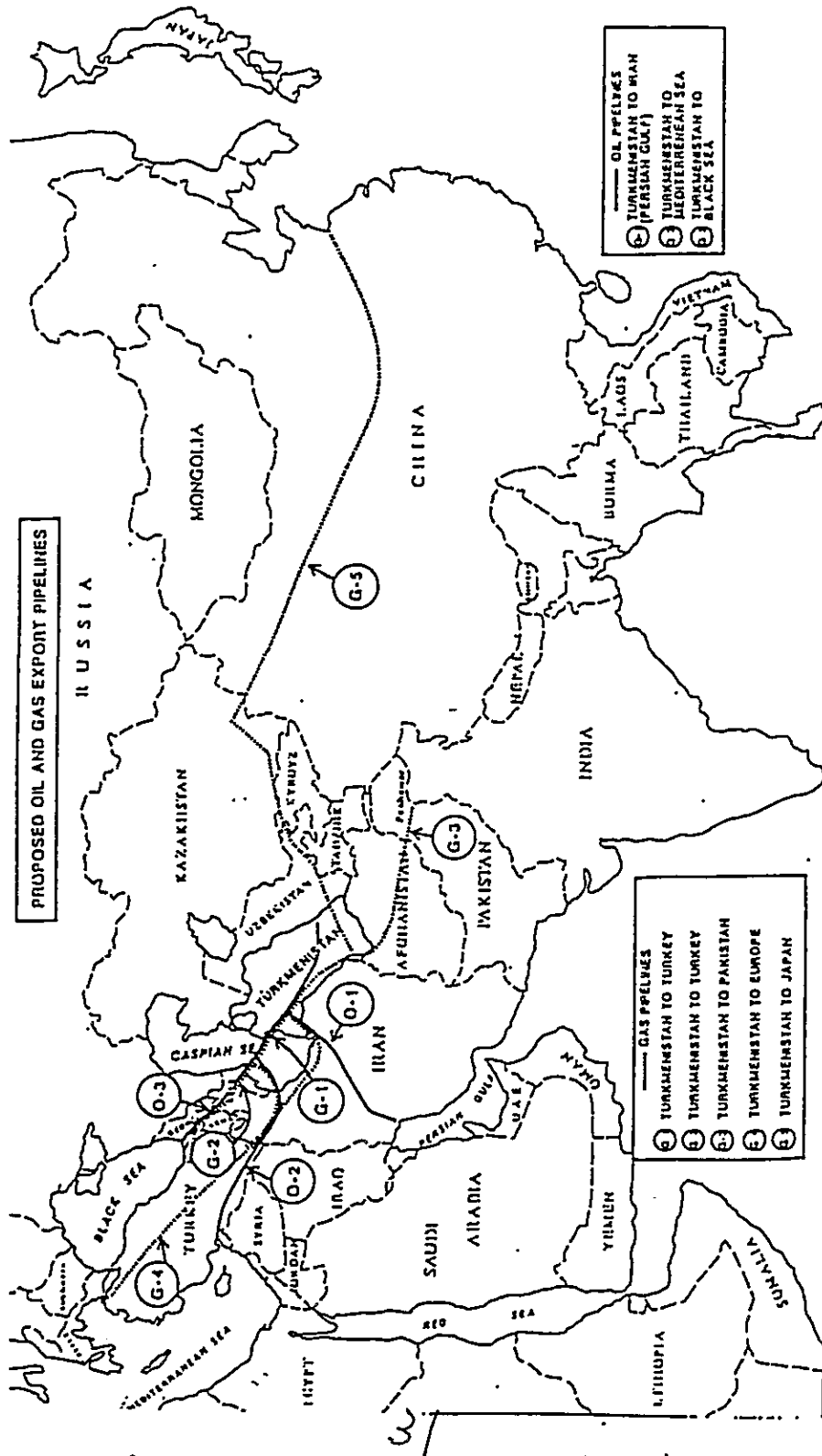
日本からは三菱商事が参加。中国のシルクロード沿いに総延長8200キロメ

ートのパイプラインを建設し、韓国、日本間で大量の天然ガスを運ぶ計画。総事業費は約100億ドルを予定。92年末に三菱商事と中国天然ガス総公司（CNPC）がトルクメニスタンに提案、既に予備調査も完了。同プロジェクトに米エクソンが正式参加することとなり、95年9月より本格的な事業化調査の開始を予定。なお欧州向けルートと同様、ルート経由地の不安定な情勢が不安材料。

●なお、95年7月には世銀と国連開発計画（UNDP）による信託基金「ESMAP」に丸紅・米モービルの2社が参加する形で欧州向けルート、アジア向けルートの他にインド・パキスタンルートも包括する大型プロジェクトが発表されている。同プロジェクトの事業費はアジア向けルートだけで事業費100億ドル。これにより2004年前後に総延長7000キロメートルの基幹パイプラインを完成、アジア各国に年間200万トン以上の天然ガス供給を供給することを見込んでいる。既に行われている交渉との関係を含め、今後の展開が注目される。

●ソ連邦時代には社会主義分業制のもとに組み込まれ、独立後も比較的目立たない存在であったトルクメニスタンがその膨大な資源を開発することに成功し、それを西側に供給することになれば、そのことがトルクメニスタン自身のみならず、周辺諸国に対して与える影響は大きい。特にロシアは、今のところ同国がロシアに対して友好的な姿勢を示していることもあって、同国の天然ガス開発に圧力かけるような動きは見せていないが、開発が順調に進めば、エネルギー供給を背景にロシアがこの地域において有していた圧倒的な地位は少なくとも相対的には低下することになり、今後の動向が注目される。また、同国が主要なエネルギー供給先であるウクライナやコーカサス3国に対しても、様々な点で同国における天然ガス開発の行方は大きな影響を有するものと思われる。

図 I-3 トルクメニスタン天然ガス・石油輸出パイプライン敷設ルート案



ロシア車政貿易会『ロシア産米基礎調査』

エコノミストレンド 1994. 第3 四半期号

(95年3月実施のNIS支援1:1)の日本協議の時の
トルクメニスタン 発言用メモ)

1. 経済政策、経済情勢に関する調査

- ニヤゾフ大統領による実質上の独裁制。経済改革は漸進的で、自由化・民営化とも余り進んでいない（IMFとのSTF交渉も本格化しておらず）。
- 天然ガスや石油等の鉱物資源が豊富。鉱物資源や綿花の輸出を基盤とする経済は、ソ連邦崩壊後も、他のNIS諸国に見られる生産の激しい落ち込みを経験せず。

2. 支援に関する基本方針

- ODA対象国ではあるが、我が国政府ベースの支援に対する関心が高いとは言えず、また同国の支援受け入れ体制に関する情報が不足しており、本格的な支援を行う状況にはない。
- 当面は、人道支援と研修員の受け入れ（経済改革支援）が中心。
- 資源輸出大国であり、民間ベースの協力を進めていくことも重要。

3. 形態別協力

(1) 人道支援

- 非ODA予算による支援を実施。現時点ではODA予算による支援の計画なし。
- これまでの支援は、医薬品供与、ワクチン支援など（実績約340万ドル、95年も100万ドル予定）。
- 94年、ユニセフとの協力のもとにワクチン支援基金設立（5年間の支援を通じトルクメニスタンのワクチン自力購入達成を促すスキーム：Vaccine Independence Initiative）。

(2) 技術支援

- 経済改革に対する支援を中心に研修員の受け入れを実施中（94年は29名。財政金融、経営管理、企業実務、環境保全等）。
- 開発調査の要請はある（道路網・道路保全システム開発調査）が、受け入れ側の体制の未整備もあり検討中。

(3) 有償支援

- 要請案件はある（鉄道建設計画、空港整備計画等）が、いずれも未成熟。資源開発やインフラ整備は将来的に有望な協力分野であるが、当面は受け入れ体制の整備が課題。

我が国への対ボクシメニスタン人道支援(実績と今後の予定)

トルクメニスタン

平7.10.5.

実績		今後の予定	
180万ドル	日赤医薬品供与 (93年11~12月)	100万ドル	日赤医薬品 医薬品・医療機器供与
55万ドル	ワクチン・保冷機材供与 (93年10月)		
3万ドル	ユニセフ医療キット供与 (94年6月、10月)		
70万ドル	ユニセフ・ワクチン基金設立 (94年7月合意)		
28万ドル	ワクチン供与 (95年1月)		
336万ドル		100万ドル	

33

トルクメニスタンに対する技術的支援実績

平成7年7月

N I S 支援室

平成4年度(1992年)

1. 派遣 : 2名

(1) 経済協力ミッション同行専門家 (平成5年2月7日~27日) 2名

2. 招聘 : 4名

(1) 行政研修/財政金融分野 (平成5年2月1日~20日) 2名

(2) 旧ソ連支援東京会議 (10月26日~31日) 2名

平成5年度(1993年)

1. 派遣 : 3名

(1) トルクメニスタン、ウクライナ、カザフスタン、
ウズベキスタン政治・経済・社会情勢調査 (9月1日~14日) 3名

2. 招聘 : 2名

(1) 対N I Sエネルギー・ワークショップ (11月13日~21日) 1名

(2) 中央アジア5ヶ国若手企業幹部 (平成6年3月1日~10日) 1名

平成6年度(1994年)

1. 派遣 : 0名

2. 招聘 : 2名

(1) 企業実務研修 (10月19日~12月19日) 2名

平成7年度 キルギス プロジェクト確認調査資料

1.研修員受入

[94年度実績]

20名	継続	0名		
	新規	20名	・集団	<u>0名</u>
			・個別	<u>20名</u>
			・C/P	4名
			・国別特設	16名

(個別特設コース内容)

「経営管理」(3名)、「マクロ経済」(2名)、「環境保全」(1名)、
「衛生行政」(3名)、「農産物市場経済」(2名)、「運輸交通一般」(1名)、
「電気通信経営管理」(2名)、「財政金融」(2名)

[95年度計画]

23名	継続	0名		
	新規	23名	・集団	<u>0名</u>
			・個別	<u>23名</u>
			・C/P	1名
			・国別特設	22名

(個別特設コース内容)

「経営管理」、「マクロ経済」、「環境保全」、「衛生行政」、「農産物市場経済」、
「運輸交通一般」、「電気通信経営管理」、「財政金融」

[事業実施上の問題点]

中央アジアの中では、研修員の質及び来日状況が比較的良い。

[相手側への要望/今後の対応]

在露日本大使館との連絡を更に強化し、迅速な対応を期待したい。

2. 専門家派遣

[94年度実績]

2名 継続0名
新規2名 (うち短期1名、長期1名)

<配属機関>

・鉱業公社 1名

採鉱技術 (境 大学、94.12～96.12)

・経済財務省 1名

市場経済移行コンサルタント (黒川 雄爾、94.9～94.12)

[95年度計画]

2名 継続1名 (うち短期0名、長期1名)
新規1名 (うち短期1名、長期0名)

<配属機関>

・通信省国営企業キルギステレコム 1名 (新規)

国際通信網管理アドバイザー (村永 弘昭、95.5～95.11)

・鉱業公社 1名 (継続)

採鉱技術 (境 大学、94.12～96.12)

[問題点]

キルギスに限らず中央アジア諸国全般に関しての問題点として、

- (1) 英語のわかるC/Pが極端に少ない。(現状はJICA業務費にて通訳備上)
- (2) 業務上必要となるデータが整備されていない、ないしはデータ、情報の開示を渋るケースが散見される。

[相手側への要望事項]

上記に対する要望として、

- (1) 極力英語のわかるC/Pを育成、配置してほしい。
- (2) 技術協力の主旨を理解いただき、データがない場合は、先方の自助努力として極力整備、提出してほしい。

3.開発調査

[93年度実績]

- (1) 「全国ラジオ・テレビ放送網整備計画」 (終了案件)
(Master Plan Study on the Development of Radio and TV Broadcasting)
調査種類 : M/P
要請機関 : 通信省テレビ・ラジオ公社
(State TV and Radio Company, Ministry of Telecommunication)
調査期間 : 93年7月、S/W、 94年12月、F/R提出

- (2) 「銀行決済システム近代化計画」 (終了案件)
(The Study on Improvement of the Payment System) 調査種類 : M/P
要請機関 : キルギス国立銀行 (National Bank of Kyrgyzstan : NBK)
調査期間 : 93年5月、S/W、 97年1月、F/R提出

[94年度実績]

- (1) 「ビシュケクオシ間道路改修計画」
(Road Rehabilitation Project between Bishkek and Osh)
調査種類 : F/S
要請機関 : 運輸省道路局 (Road Agency, Ministry of Transport)
調査期間 : 94年9月、S/W協議 (右協議の際、アジア開発銀行がファイナンス中である事実が判明、同調査の実施は中止となった)

- (2) 「タラス地域資源開発調査」 (Mineral Exploration in the Talas Area)
調査種類 : 資源開発調査
要請機関 : 国家地質地下資源管理委員会
(State Committee on Geology Usage and Protection Natural Resources)
調査期間 : 94年12月、S/W、 97年3月、F/R提出予定

[進捗状況]

平成6年度、衛星画像解析、既存資料解析。
平成7年度、地質・地化学探査、ボーリング調査。
(調査団派遣期間、7/16～11/25)

[問題点]

特になし。

[相手側への要望/今後の対応]

特になし。

(3) 「工業開発計画」 (The Study on Master Plan of Industry Development)

調査種類:M/P

要請機関:産業貿易省 (Ministry of Trade and Industry)

調査期間:95年7月、S/W、96年11月、F/R提出予定

[進捗状況]

7/31にS/W署名、現在コンサル契約交渉中。11/25~12/23に第1次現地調査実施予定。

[問題点]

(1) 現地に大使館、JICA事務所がないため、特にプロジェクト支援体制の整備が必要。特に安全面、緊急時の対応に不安あり。

(2) ビザ取得に1ヵ月強必要(キルギス、カザフ、ロシアの3カ国のビザが必要、かつ先方外務省から在京ロシア大使館へのビザ電の入電、その後ビザ申請から受領まで1週間必要)。

[相手側への要望/今後の対応]

(1) 相互主義の面で困難と思われるが、ビザ取得の時間、複雑さが今後のスムーズな協力のネックになると考えられる。少なくとも在京ロシア大使館でのスムーズなビザ発給を希望。

(2) 先方受入窓口(ゴスコムインベスト)がサリグロフ氏が実質的に一人で切り回しており、強化が望まれる。

[95年度計画]

なし

[参考] (95年度新規要請案件)

(1) 「ビシュケク市下水道整備計画」

(The Feasibility Study for the Bishkek Sewerage System)

調査種類:F/S

要請機関:自然保護国家委員会

検討結果:△

社会基盤整備に関するニーズは高く、本件は首都圏住民の生活環境の改善につながるもので援助効果も大きいですが、国家開発計画内での優先度及び事業化の可能性も低いと思われるところ、将来的に実施を検討することとする。

(2) 「マナス空港安全運航システム整備計画」

(The Improvement Plan for Safety Operation in Manas Airport)

調査種類：F/S

要請機関：運輸省

検討結果：△

「キ」国への安定したアクセスを確保する上で空港の安全運航システム整備の意義は大きいですが、現時点でのCIS路線の運航状況及び国際路線の参入見込みを確認の上実施を検討したい。

(3) 「チュイ河流域農業開発プロジェクト」

(The Integrated Agricultural Development Project in the Lower chuy River Valley)

調査種類：M/P、F/S

要請機関：水資源土地改良省

検討結果：△

本件対象地域は農業開発上重点地域であり、同地域の農業生産性の向上は「キ」国の経済開発に資するもので、実施の意義は大きいですが、カザフスタンとの水利権問題があるところ、右解決後実施を検討したい。

(4) 「電子工業開発改善計画」

(Long-term Development and Improvement Plan of Electronic Industry)

調査種類：F/S

要請機関：工業省国家科学委員会

検討結果：×—I

電子産業は「キ」国にとり重要産業であるところ、「工業開発計画」を実施の後、本計画の位置付けを明確にし、右調査のフェーズ2として取り上げたい。

(5) 「観光産業開発振興計画」 (Development and Improvement Plan of Tourism Sector)

調査種類：F/S

要請機関：観光省

検討結果：△

観光資源開発の意義は認められるが、「キ」国は空路によるアクセスビリティが悪く、現時点では時期尚早。右改善の後、実施を検討したい。

4.無償資金協力

[95年度実績]

(1)「国立小児病院医療機材整備計画」

(Project for Improvement of Medical Equipment for National Children's Hospital)

要請機関：保健省

要請金額：5.32億円

E/N署名日：95年8月16日

E/N期限：96年3月31日

[進捗状況]

コンサルタント契約認証前審査中、D/D実施中。

[問題点]

「キ」国にとり初めての無償資金協力案件のため、日本の無償資金協力についての理解が不足している。また、当初先方関係機関間のデマケが明確ではなかったが、本件プロジェクトの実施機関は先方窓口であるゴスコムインベスト（対外経済投資委員会）が兼ねることが確認された。

[相手側への要望/今後の対応]

無償資金協力の調達ガイドラインを相手側に周知徹底させ、案件終了までの各工程における銀行取り極めや業務契約の締結等、「キ」側必要手続きを迅速に行う必要がある。（詳細はコンサルタントから説明させる）

[95年度要請案件]

(1)「5 初中等教育モデルスクール建設計画」

(Construction of Five Model School Building)

要請機関：教育科学公共省

要請金額：8.0億円

要請内容：地震及び不適切な管理のため老朽化、部分的に倒壊した学校施設（教室、図書館、会議室、事務所等）の改善、新築を行う。

対象地域：ドロン村（北東部）、ケベル・クリア村（首都の北西）、ジャニ・ジョル（西部）、タラス（北西部）、ビシュケク（首都）

[JICA内検討結果]

BHNの趣旨にも合致し、校舎の震災被害の回復等の面では緊急性も認められ、前向きに検討することは望ましい。

カリキュラムや施設の面積、仕様等は標準化されていることが伺われるが、要請内容には改修、新築が混在しており、5校の選定理由及びモデルスクールとしてどのように位置付けられているのか不明。また、要請機材の内容、各校の運営

状態、11年にわたる教育課程のどのステージの施設なのか等、内容も明確でないため要請金額が妥当か判断しかねる。

実施に際しては、まず教育分野のプロ形もしくは企画調査により全体計画の中で5モデルスクールの位置付けを明確に、運営管理の状況を含めて検討した後、場合によっては案件を絞り込んだ上でP/Sから行うことが望ましい、また同国においては無償資金協力による施設案件の実施経験に乏しいことから、実施体制の整備等にも配慮する必要がある。

5.援助効率促進事業

[94年度実績]

なし

[95年度計画]

(1)プロジェクト確認調査

以上

平成7年度 トルクメニスタン プロジェクト確認調査資料

1.研修員受入

[94年度実績]

15名	継続	0名	
	新規	15名	・集団 <u>0名</u>
			・個別 <u>15名</u>
			・国別特設 15名

(個別特設コース内容)

「経営管理」(2名)、「マクロ経済」(2名)、「環境保全」(2名)、
「衛生行政」(2名)、「農産物市場経済」(2名)、「運輸交通一般」(2名)、
「電気通信経営管理」(2名)、「民主化セミナー」(1名)

[95年度計画]

20名	継続	0名	
	新規	20名	・集団 <u>0名</u>
			・個別 <u>20名</u>
			・国別特設 20名

(個別特設コース内容)

「経営管理」、「マクロ経済」、「環境保全」、「衛生行政」、「農産物市場経済」、
「運輸交通一般」、「電気通信経営管理」、「財政金融」

[事業実施上の問題点]

研修直前に研修員が来日できなくなったり、研修員の変更が多い。要請書の発出が遅い。時々、コースを受講するのに適切な技術、知識を有していない研修員が来日して、研修に対する態度がかんばしくないことがある。

[相手側への要望/今後の対応]

コースを受講するのに十分な資格、技術を有した研修員を十分に選抜してほしい。
できるだけ早く、研修員を選考してほしい。

2. 専門家派遣

95年度までの実績なし

3. 開発調査

95年度までの実績はないが、今後の技術協力、資金協力を検討する上で、まずは開発調査を実施し、先方ニーズ及び重点分野を確認し、協力の方向性を探ることは意義があるものと思われる。

[参考] (95年度新規要請案件)

(1) 「道路網開発維持管理システム」

調査種類:M/P

要請機関:自動車道路建設公社

検討結果:△

「ト」国道路分野の全般的な情報収集を行い、本件のニーズの高さ及びプライオリティを確認の上、実施を検討したい。

4. 無償資金協力

協力対象国ではないため、95年度までの実績なし

[問題点]

仮に「ト」国に対し無償資金協力を実施することとなったとしても、以下の点に留意する必要がある。(中央アジア共通の問題点)

- (1) 先方窓口及び実施機関が我が国の無償資金協力の手続き等を完全に理解しているとは言い難いため、実施促進に際し、当方から十分ケアしていく必要がある。
- (2) 先方関係機関間の業務のデマケを確認する必要がある。
- (3) 新規案件の発掘・形成に際しては、現地サブコントラクターの有無、能力につき不明な点が多いため、施設案件の確実な実施を確保できるかが疑問であるところ、とりあえずは機材供与案件から検討することが望ましい。
- (4) 先方のプロジェクトファイディング能力が十分ではないところ、案件の発掘・形成段階から先方に働きかけ、プロ形及び企画調査員を実施していくことが肝要である。

以上

電信写 企画部 地域三課 御中

主管

経協開

月 1日 14時 50分 カザフスタン 発
平成 7年 11月 1日 18時 02分 本省 着

外務大臣殿

松井大使

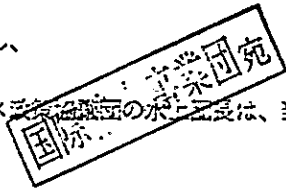
対キルギス政策協議 (団長所感)

第263号 秘

△△◎Aキルギス, ◎B220, ◎C580△△

往電第261号に關し、

当地滞在中のキルギス政策協議団の代表は、当館に対して、今回の協議に關する団長所感を次の通り報告した。



1. 今回の政策協議を通じて第一に指摘できることは、建国わずか4年余のキルギス共和国のわが國援助に対する高い信任及び期待である。協議に先立ち行われたアカーエフ大統領への受けいにおいても、年内に大統領選挙をひかえている超多ほうな日程の中で予定時間をはるかに越え2時間近くの会談が実現した。会談において大統領は、建国来の短い期間においてIMF等國際金融界の意見を取り入れマクロ經濟運営に努めインフレのちんせい化及び新貨への導入とその安定化に成功したことを述べるとともに、今後のキルギスの經濟課題として生産体制の強化の必要性を指摘した。また、わが國との協力關係についてもワクナベ元外務大臣、エダムラ前駐ロ大使、ワクナベ現駐ロ大使等の外務省關係者の他、千野元大藏省財務官など広範な人の名を具体的にあげるとともに、今後の協力問題についても一つ一つの案件をていねいに説明されたことが印象的であつた。その意味でわが國の協力はキルギス政府の上層部でしつかりと根付いているといえよう。

2. 他方、協議を通じて受けた強い印象は、先方のきょう味が目の前に個々の案件に集中しており、わが方からわが國の經濟協力体制の説明を行つた際にも制度そのものより、自分達が現在かかえる案件とのからみから関心を示すといった対応が現実であり、なかなか全体的な制度に対する関心を引き付けることは困難であつた。それは本件政策協議の先方の体制にも明確に現われていた。先方の団長はサリグーロフ國家外國投

電信写

投資助委員会副委員長（委員長は首相であり副委員長は閣僚級）であり、初日の総論の場においては出席していたものの、各スキーム毎の各論の場では、ほとんど中ざしていたのが現実である。他方その間、委員会から副委員長の代理をつとめ得る者の出席を得られなかつたことから、いきおい各論の場は、関心を有する関係省庁の代表者のみが参加することとなり、わが方の制度をキルギス側関係者に広く伝達するという当初目標は完全には達成できなかつたように思われる。この点は本件協議の準備が現地で直接行い得なかつたことにも起因するといえよう。（副委員長に対しては、こうした協議の場等においては代理の者をたてる必要性を説いておいた。）

3. キルギス経済は、1991年の独立以前はソ連邦の一部としてソ連経済の分業を歪う形で営まれてきた。即ちモスクワの命令を受けたものを生産し、中央より必要なものの分配を受けてきたといえる。独立後は、経済全体を自国によりマネージすることが求められているが、従来からの人、物、資金の流れに大はばな変更が求められており、その対応にくるしんでいるとみることが出来る。加えてキルギスは中央アジア諸国の中でも最も革新的に市場経済化を突進しており、双方の無理が様々な形で表面化しているといえよう。今般村山総理にあてた親書で求められた緊急資金援助もそうした経済体制のひずみに起因した問題と考えられる。例えばウズベキスタンから輸入している天然ガスの代金支払いについても、ソ連邦時代には区内のとなりの地域からの天然ガスのはん入の問題であり、輸入代金の支払いの問題ではなく、またキルギス側が自国地域内でエネルギーの需要体制を確立する必要はなかつた。しかし独立後には突如そうした必要性が発生し、モスクワからの人、物、資金を頼ることなく自足することが求められたものの、うまくいつていないということであろう。今後ともこうしたゆがみに起因する困難な時期は当分の間続くものと思われる。

ロシアに転電した。（了）

電信写 企画部 地域三課 御中

主 管

経 協 開

月 31日 18時 52分 カザフスタン 発
平成 7年 10月 31日 19時 57分 本 省 着

外務大臣殿

松井大使

対キルギス政策協議 (全体協議)

第231号 秘

△△◎Aキルギス, ◎B220, ◎C580△△

往電第255号に発し、

当迄滞在中のキルギス政策協議団一行 (団長：水島大使) は、当館に対して26日、27日の両日行われた対キルギス政策協議の概要を次の通り報告した。(先方出席者：サリグロフ国家外国投資援助委員会副委員長、プリミニソフ教育科学省次官、ウトウロヴァ財務省対外経済課長他)

1. 冒頭水上開協長よりあいさつの中で、キルギスの大統領選挙実施の決定(12月24日)が民主化を更に進める上で重要なものであるとして評価している旨申し伝えた。他方、キルギスの財政が必ずしも良好な状態にはないと報にも接しており、現在の財政状況等を含めマクロ経済運営状況につき説明を求めた。また、この政策協議の目的を説明し、特にキルギスの開発戦略・ニーズ、個別案件の開発戦略における位置づけ、プライオリティー、ゆう先分野、援助実施体制等につき説明を求めた。

2. これに対し、サリグロフ国家外国投資援助委員会副委員長より、日本の援助に対し高く評価している、日本は最大のドナー国である、この政策協議が、日本の援助スキーム、概要を深く理解する最良の場であり、今後の対キ経済協力が益々発展するための役割を果たすことを希望する旨述べた。

3. 次に水上開協長より対処方針に従い述べたところ、補足的発言以下のとおり。

(1) 対キルギス援助実績

(2) ODAをめぐるかん境

わが国ODAをめぐる厳しい状況を強調しつつ、わが国は150以上の国に援助を実施しており、94年度ODA実績134億ドルの全てが国民の税金であり、キルギスが希望する全ての案件に対応できないのが現

電信写

突である。従つて、貴国による開発のプライオリティーの明確化が重要である旨補足した。

(3) ODA大こうの説明

(4) 新しい援助分野

(イ) かん境、(ロ) 民主化・市場経済化支援、(ハ) WID (途上国における女性支援)、(ニ) 人口・ニーズについて説明

4. 更に水上閣協長よりわが国の対キルギス経済協力方針について以下のとおり述べた。

(1) 基本方針

キルギスが進めている民主化及び市場経済化に向けた経済改革努力に対して、積極的に支援を行うことが基本方針である。

(2) ゆう先分野

(イ) 市場指向型経済の導入支援

(ロ) BHN分野 (基礎いりよう、教育等)

(ハ) 経済インフラ分野

(ニ) 農業分野

なお、わが国はキルギスの経済開発計画及び援助ニーズに沿つた援助を進める考えであり、キルギス側が考えるゆう先分野の説明を受けたい旨再度強調した。

(3) 援助実施上の課題

(イ) 政策対話の一層の推進

キルギスにおいては現在のところ日本大使館は未設置のため、在モスクワ日本大使館が兼轄している。今後の経済協力の円かつなる推進にあつては、右大使館がまど口となり、貴国との連絡を密にする必要があることから、今回協議の場に右大使館の担当官も出席している。

(ロ) 開発調査と資金協力の連携強化

(ハ) 広報のじゅう実

キルギス側におけるわが国援助に関する広報活動を要請しおいた。

5. これに対して、リゲーロフ國家外國投資援助委員会副議長より所要以下のとおり説明があつた。

電信写

(1) 経済改革の姿勢

ソ連邦崩壊後、財政的に困難な状況に直面し、マクロ経済の改善に注力した。特に財政収支改善のため、OECD、世銀、IMF、ADB等からの資金導入を受け入れてきた。いずれも長期かつ低利な条件である。また、金融引締めによりインフレ抑制を遂げたことで、通貨の安定を実現し、CIS諸国の中でゆい一財政は安定している。

95年度までの経済政策の目的はマクロ経済の安定であつたが、96年度以降は、各部門の発展・強化に注力してゆく方針である。

(2) 開発ゆう先分野

(イ) 並工業分野

(ロ) 農業分野

(ハ) インフラ整備 (道路・通信)

(ニ) 社会セクター (保健、いりよう、教育等)

上述のとおり、今後は各分野の発展・強化を図りたく、日本を始め他ドナー諸国、国際機関の支援を求めている。更に各分野について、以下のとおり説明した。

(イ) 並工業分野

私有化 (私有財産化、株式会社化、外資との合併企業化) が今後の課題であり、そのための基本計画策定が重要であると認識しており、右との契機で「工業開発マスタープラン」が本年11月から開始されると承知している。

(ロ) 農業分野

個人農家の育成、農業インフラの改善

(ハ) 基礎インフラ整備

特に通信分野のインフラ整備に重点を置いている。

(ニ) 社会セクター

人材育成センター設立、保健部門のじゆう実、及び教育部門の強化

(3) キルギス領の援助受け入れ体制

電信写

(イ) 援助受け入れ方針

無償資金協力、有償資金協力について、以下のとおり、具体的な希望が述べられた。

(i) 無償資金協力

(a) 通信もうの整備

(b) 初等、中等学校の改善

(c) 電子技術訓練センター設立

(d) 救急車両80台供与

(e) ラジオ・テレビ放送もう改善機かい供与

(ii) 有償資金協力

(a) 銀行決済システム整備計画

(b) マナス空港近代化計画

なお、わが方より、各スキームのプライオリティにつき質問したところ、先方より明確な説明はなされなかつた。

(ロ) 援助実施体制

国家外国投資援助委員会が援助まど口であり、サリグーロフ副総長が実質的には全体をしようあくし、取りまどめを行う。

(4) 市場経済化と民営化

市場経済化を著実に進めることを基本方針としており、民営化の進展状況は以下のとおり。商業・サービス業100%、鉱工業80%、農業70%、エネルギー0%（国営100%）。なお民営化について、外国資本の参加の可否については、既に鉱業セクターでは33%が外資（加、米、スイス、マレーシア）の導入を認めている。（ただし、民営化とは言え、政府による株式発行、株主総会開催等未だ行われていない模様。）

ロシアに転電した。（了）

電信写 企画部 地域三課 御中

主管

月 31日 18時 51分 カザフスタン 発
平成 7年 10月 31日 21時 59分 本 省 着

経協開

外務大臣殿

松井大使

対キルギス政策協議 (個別協議)

第262号 秘

△△◎Aキルギス, ◎B22J, ◎C580△△

往電第261号に關し、

当地滞在中のキルギス政策協議団一行 (団長：水上開協長) は、当館に対して、26日、27日の両日行われた対キルギス政策協議の個別協議の概要を次の通り報告越した。

1. 無償資金協力

(1) 概要説明

1) まずわが方より、以下の各点につき説明した後、先方の求めにより更に無償も含めたわが国ODAのスキームの分類及び無償の各スキームについて概要及び要請書の出し方につき説明した。

(イ) 基本的考え方 (自助努力の支援、人道的配慮、無償対象国としての判断基準、BHN及び人づくりの分野を重視等)

(ロ) 案件選定のチェックポイント (案件の開発計画における位置付け、実施機関の維持・管理体制、援助効果等)

(ハ) 開発協力及び技術協力との連携

(ニ) 実施体制等に関する情報の提出

2) 続いて先方より、具体的には無償適格案件及び資金規模につき照会越したので、わが方より前者についてはいりよう、教育分野での病院・学校の建設が例として挙げられることならびに後者については、特に上限を定めていないが一定規模を越えて発電所やダム建設といった大規模なものまではカバーできない旨回答しおいた。

電信写

(2) ノンプロ無償 (94年度供与分)

1) わが方より、本供与分の資金割当が農業分野に集中しているが、通例は農業よりも鉱工業が構造調整の主要なターゲットになつており、この点で貴国における農業と構造調整の関連がはつきりしないため、農業の位置づけ等につきより具体的に知りたい旨述べた。

2) これに対し、先方より、鉱工業とならんで農業についても民営化及び輸出振こうにおける中核的な産業に育成していく考えであるも、かかる点の具体的な関連資料・情報について後日、在ロシア大使館を通じて伝える旨述べた。

(3) 個別案件

1) 既に要請済の「初中等教育モデル校建設計画」については、わが方より今後の検討のためにモデル校の選定理由、学校の標準設計、教育カリキュラム、要請機材の詳細、建ちく関連法規、建ちく機材入手ルート等の必要関連情報の追加提供を求めたところ、先方より速やかに提供する旨述べた。

2) 先方より、要請済の「国営テレビ・ラジオ機材供与」(文化無償の進ちよく状況につき照会越したので、わが方より既に今年度事前調査を実施済みである旨答えおいた。

3) 先方より、未要請の案件として「救急車供与」及び「電子技術センター建設」につき実施の可能性を照会越したところ、わが方より、前者についてはいりよう分野の無償案件として検討は可能と思われるのでわが方大使館経由で要請書を提出ありたい、後者については具体的内容を承知しないので即答しかねるが、案件名を見る限り、無償にはなじみにくいと思われるも、他のスキームでの対応の可能性も含めた今後の検討のために案件概要等の必要な情報をわが方大使館経由で提示ありたい旨述べおいた。

2. 技術協力

冒頭、日本政府の実施している技術協力の目的すなわち国造りの主体となる人材の養成を事業の基本としている旨説明、研修員受入、専門家派遣、機材供与及びプロ技協について口語ばんパンフレットを主に用いてスキームの説明を行った。

(1) 研修員受入

日本政府は、93年度より中央アジア5ヶ国に対し3年間で300名の研修員受入を表明し、各国より毎年度100名の受入を行つてきており、1コース10名程度の特設コースを組織し各国より2-3名を約3週

電信写

間にわたり受入れ口語にて実施している。本年度は特設10コースを設定しており、明年度の実施計画については、コースの新設受入人数の増等につき現在検討中である旨説明。本年度対「キ」国に対する受入計画（集団・個別）及び本年度より英語による一般集団コースへの参加につき試行的に実施を計画している旨、更に「キ」国を含む中央アジア諸国を対象とした「第三国研修」の実施の可能性につき現在検討中である旨表明した。

(2) 専門家派遣

基本方針の説明の後、専門家派遣事業は、わが方専門家より貴国技術者への技術移転を行うことにより技術の向上、社会経済発展に貢献することを目的としており、受入国側による適正なカウンターパートの配置やローカルコスト負担が事業の円かつなる実施に必要不可欠である旨強調するとともに安全の確保の重要性につき説明。また、先方よりの求めに応じ、具体的な要請手続きにつき要請フォーマット（A-1）をしようかいしつつあわせて、わが方として毎年よく事業年度の実施計画策定の基礎資料とするべく外交ルートを通じた要望調査を実施している旨、ただし、具体的には案件の検討には、外交ルートを通じた正式な要請が必要である旨説明した。

(3) 機材供与

本事業は、無償資金協力事業とはスキーム、規模等の面において異なる旨説明、実施に当たっては、研修員受入、専門家派遣等のいわゆる、人とのつながりがあることが必要であり、これら機関からの要請に基づき、技術協力効果を一層高めるために実施されているものであり、具体的手続き及び供与機材内容につき説明しおいた。

(4) プロ技協

実施体制（ローカルコスト負担、適正なカウンターパートの配置）の整備が必要不可欠であり、当面は、専門家派遣の協力実績を積み重ねることが重要である旨述べた。

3. 開発調査

(1) まずわが方より対処方針に従い以下を説明。

1) 基本方針

資金協力との連携の可能性を有し、市場経済化定着支援やかん境保全等の面でゆう良案件であれば実施を検討

電信写

討する旨述べた。

2) 94年度までの実績及び実施中案件

3) 開発調査スキーム

事業実施までのプロジェクトサイクルにおける開発調査の位置付け、及び意義、プロジェクトにおけるかん
配意の重要性、調査の種類等を説明。

4) 対象分野

基本的に当該国の社会経済発展に資する公共的プロジェクトであることが重要であり、特定の分野は限定し
ていない。また、特定分野を限定しない地域総合開発や大規模開発調査も対象。新たな援助ニーズとしてい
わゆる従来型の施設整備面のみならずソフト面あるいはマネジメント面の改善も対象としている。

5) 実施手続の説明

口語版パンフレットを使用し、案件の発くつ、形成から具体的要請、調査実施から最終報告書提出まで説
明した。また、新規要請発出に際しては国家開発計画における当該案件の位置付けを含むT/Rの重要性
につき特に強調するとともに案件選定のポイントとして事業化にかかる資金協力との関係につき要請書の中
で明確にしていきたい旨述べた。

6) 留意点及び要望事項

本事業は相手国との共同作業であり関係機関からのカウンターパートの配置や所要のデータ類の提出、調査
団の安全確保の必要性について述べるとともに、94年度採択案件の「ビシュケケーオシエ間道路改修計画」
に見られた他援助機関との重複につき今後かかる事態のなきよう強く申し入れた。また、調査団の貴国入国
査証の取得につき、現状では、取得に多大の時間を要しているところ、右手続きの円かつ化等につき検討願
いたい旨申し入れた。

(2) 続いて先方より、ビシュケケーオシエ間道路改修案件を引用しつつ、ADB（他の援助機関）が実施
する調査についても要請すれば日本政府として融資の検討は可能かと照会越したので、ADBにかかわらず
他の実施機関が実施した調査等に基づいて日本政府としては融資可能である旨回答するとともに、改めてわ
が方開発調査の採択のチェックポイントにつき説明した。

仮に要請案件の事業化の目的について、日本政府からの資金を期待するのであれば、右要請もあわせて発

電信写

出することも可能であり、その場合、わが方としては当該調査案件につき融資を行うことの適否を含め総合的に検討することとなる旨述べるとともに、一方で、仮に調査案件採択となつてもこれが、融資を行うということではない旨あわせて説明した。

(3) 個別案件

要請（実施） 裁関からの担当官未出席のため実施せず。

4. 総括協議

(1) (イ) 冒頭、わが方より以下の通り述べた。

2日間の協議を通じて日・キルギス双方の理解がいろいろな形で深まったことと思うが、今後の円かつな協力の実現のためには時間がかかる。これは人同士、国同士の付き合いに他ならないためし方のないことであるが、お互いが必要な手続きをふみ、きちんとした方法で臨めば自ずと問題は解決すると考える。わが国の援助はオールマイティではないが少しでも「キ」の経済発展に役立ちたいと考える。

(ロ) これに対し、先方より、今回のわが方との協議は非常に有意義なものであり、またこれまでわが国が種々の形で援助を行ってきたことに対し改めて謝意が表明された。

(2) 個別案件その他

(イ) 先方より、通信分野に関し JICA の短期専門家派遣による協力を謝意を表明越すと共に、既に要請済みの「ジェララバード州地域通信もう開発計画」の実施ならびに新規に通信分野の専門家を派遣して欲しい旨要請越したので、わが方より、前者についてはジェララバード州のみならず「キ」全体の通信もう整備計画についての調査が必要であり、また案件規模、収益性等をふまえて無償でカバーできるかあるいは有償で対応すべきかといった点も含めた検討が必要である、後者については検討可能なので所定の手続きをふむ形で要請ありたい旨回答しおいた。

(ロ) 先方より、道路分野の専門家研修の受入について要望越したので、要請フォーマットによりわが方大使館を通じ要請ありたい旨説明しおいた。

ロシアに私電した。(了)

電信写

企画部 地域三課 御中

主管

経協開

月 4日 20時 26分 ロシア 発
平成 7年 11月 5日 02時 27分 本省 着

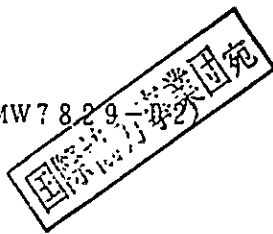
外務大臣殿

東京 臨時代理大使

対トルクメニスタン政策協議 (全体協議)

第7134号 秘

(以下FAX送信 MW7829)



往電第7/33号に関し、

10月31日より11月3日までの間トルクメニスタンの首都アシュガバードにおいて政策協議を行った本件調査団一行（団長：水上調協長）は、当館に対して11月1日に行われた右全体協議の概要を次の通り報告越した。（先方：オラゾフ対外経済関係大臣、オラズムラドフ経済財務省第一次官、オラズマメードフ対外経済関係省次官、アバエフ同省投資案件鑑定分析局長、アンナオヴェゾフ同省国際関係局長他多数同席）

1. 冒頭オラゾフ対外経済関係大臣が開会の辞を述べた後、水上調協長より挨拶の中でこの政策協議の目的を説明し、特にトルクメニスタンの開発計画・ニーズにつき説明を求めた。

2. これに対し、オラズムラドフ経済財務省第一次官より、概要以下の通り説明があった。

（1）中立政策

「ト」は政治経済面で自立の道を歩んでおり、独立当初（1991年10月27日独立）から中立政策をとっている。

（2）経済改革

「ト」は独立以来ニヤゾフ大統領の指導の下市場経済化を達成するため種々の経済改革を推進しているが経済改革による国内の混乱を最小限にとどめるため改革推進のための政策は、段階的なものとなっている。その結果、改革路線は緒についたばかりとはいえ、過去4年間の成果として、価格の自由化の促進、また生産、流通、販売等の部門での民営化も活発に図られており、現在、「ト」政府として公共部門の民営化計画を策定したところでもある。国民総生産も増加しており、就中、生産部門において顕著であり、官民の比率において、民の占める割合が相当伸びてきている。「ト」政府としては、今後10年間の国民総生産を1992年ベースで3倍増を計画しているところである。（先方に対し、資料提供方依頼済み）

（3）エネルギー問題

石油、ガス、電力等のエネルギー資源は豊富であり内需を満たした上、外国への輸出も可能であるがそれらを搬出する輸送インフラが未整備であり、この整備が急務となっている。現在まで次の3つの天然ガスのパイプライン計画があり、実施に向け現在進行中。（イ）イラン-トルコ

經由（欧州ルート）、（ロ）中国經由（日本ルート）、（ハ）アフガニスタン－パキスタン－インド經由（パキスタンルート）である。（４）農業問題等

現在、「ト」政府は食糧の自給達成を最優先課題の一つとして挙げている。中でも自給自足を達成するため穀物の生産が増えているのが特徴である。現在不備となっている灌漑設備管理の向上等の課題に如何に対応し、生産性向上を図ることが重要である。また、「ト」における産業の発展を握るものは、何と云っても経済インフラの整備である。とりわけ鉄道及び道路部門を中心とする交通網の整備（リハビリ含む）は最重要課題と認識しており、外国援助を導入整備したいと考えている。

3. 次に水上閣協長より対処方針に従い述べたところ概要以下の通り。

（１）対トルクメニスタン援助実績

研修生受入れ、緊急人道支援（医薬品、医療機材、ワクチン供与）の二つの形態の援助を実施しているが、特に前者の技術協力事業について、実施機関としてJICAが実施しており、旅費、滞在費について日本側が全額負担する旨補足した。

（２）ODAをめぐる環境

我が国のODAをめぐる環境の厳しい状況を強調しつつ、我が国は150以上の国・地域に援助を実施しており、94年度ODA実績132億ドルの全てが国民の税金であることから、「ト」にあっては我が国の援助政策、特にODA大綱及び各援助スキームについて十分理解されるようお願いしたい。

（３）ODA大綱の説明

納税者たる国民の理解と支持を得る必要があることを強調し、我が国からの援助を希望するのであれば右大綱を十分理解する必要があることを再度補足した。

4. 更に水上閣協長より我が国援助の流れを援助スキームごとに基礎的な説明を行い、補足的に民間経済活動との関係や輸送等ODA外の公的資金についても説明した。

（了）

電信写

企画部 地域三課 御中

主管

月 4日 20時 26分
平成 7年 11月 5日 02時 27分

ロシア 発
本省 着

経協開

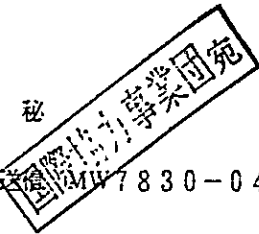
外務大臣殿

東京 臨時代理大使

対トルクメニスタン政策協議 (個別協議)

第7135号 秘

(以下FAX送信 MW7830-04)



往電第7/137号に関し、

10月31日より11月3日までの間トルクメニスタンの首都アシュガバードにおいて政策協議を行った本件調査団一行（団長：水上閣協長）は、当館に対して11月2日の個別協議の概要を次の通り報告した。（先方：オラズマメードフ対外経済関係省次官、アバエフ同省投資案件選定分析局長、アンナオヴェゾフ同省国際関係局長他）

1. 無償資金協力

(1) 概要説明

まず、我が方より以下の各点につき説明した。（席上、ロシア語版無償資金協力パンフレット及び無償資金協力要請フォーマットを配付）

イ) 基本的考え方（自助努力の支援、人道的配慮、無償対象国としての判断基準、B H N及び人造り分野を重視）

ロ) 案件選定のチェックポイント（案件の国家開発計画における位置付け、実施機関の維持・管理・運営体制）

ハ) 援助効果

ニ) 関連情報の提出

ホ) 開発調査及び技術協力との連携

ヘ) 無償資金協カスキーム

(2) 個別案件

我が方より既に要請済みの「ニヤゾフ記念診療センター機材整備計画」について対処方針に従い、説明するとともに、今後の検討に必要となる「ト」の保健・医療全般に関する詳細資料、同センターの建物規模、施設内容、人員及び予算、医療技術者の技術レベル、医療機材の維持管理体制等の関連情報の提供を求めたところ、先方より近日中に在ロシア大使館を通じ提出する旨述べた。（なお、本追加資料については、サバロフ副首相の最終決裁未了のものではあるが入手できたところ、5日帰国予定のJICA大島課長に託した。）

(3) 質疑応答

イ) 先方より、「ト」に対する具体的な資金規模につき照会起したので、我が方として日本に対する無償援助の実施については、本政策協議を踏まえ検討されることとなり、従って現時点においては、明示的には答えられない。また、一般論として上限については特に定めていないが、一定規模を越えて実施は困難であると思われる旨回答しおいた。

ロ) 先方より無償対象国の判断基準に關し、現在「ト」の一人当たり国民総生産 (GNP/C) は1345米ドルを下回っているが無償資金協力はこのGNP/Cを1345米ドルに引上げるために実施するものであるのかと質したのに対し、我が方より貧困国には種々の定義があるが一つの基本的な考え方として貧困国に対して援助を実施しており、これは世界銀行の考え方に基づき、GNP/Cで判断している。1345米ドルというのは一つの判断基準であれ、その他種々の事情を総合的に判断して適格性を検討しているものであり、全ての国が1345米ドルになることを意味するものではない旨、回答しおいた。

ハ) 先方よりODAの産業に対する協力の可能性について照会越したので、我が方より、ODAは私企業を支援するものではなく、種々の経済活動を実施する際に必要となる、例えば、道路、電気・通信等の基礎インフラの整備事業が対象となる旨述べるとともに、無償については、BHNを重視し、農業、医療、人造り分野が中心となる旨述べておいた。

2. 技術協力

(1) 研修員受入れ

日本政府は、93年度から中央アジア5ヵ国を対象に3年間で300名の研修員受入れを表明し、各年度100人の受入れを行ってきており、1コース10名程度の特設コースを組織し、各国より2-3名を約3-4週間にわたり露語にて実施している。本年度は特設10コースを実施しており、トルクメニスタンよりは20名の受入れを計画している。明年度の受入れ実施計画については、コースの新設、受入れ人数の増等につき現在検討中である旨説明。

本年度より英語による一般業団コースへの参加について試行的に実施を計画しているも、「ト」からは要望がなく、来年度について「ト」から右コースへの参加を希望する場合には、左ロシア大使館を通じ正式に要望してもらいたい旨述べた。更に、「ト」を含む中央アジア諸国を対象とした近隣国での第3回研修の実施の可能性につき現在検討中である旨表明した。

(2) 専門家派遣

中央アジア諸国への日本人派遣の例を引用しつつ、A1フォームに基づき要請の背景、専門家の具体的業務内容、配属先、カウンターパート、派遣希望時期、期間等具体的に左ロシア大使館を通じ要請頂く必要がある旨説明。

また、日本側の人材のリクルートの問題から必ずしも要請が実現できない場合もあることを伝えた。また、受入れに関する「ト」欄による具体的な便宜供与内容について説明しおいた。

(3) 機材供与

本事業は、研修員受入れ、専門家派遣等の人のつながりにより、研修員、専門家等の配属先の要請に基づき技術移転効果を一層高めるために実施されるものであり、無償資金協力事業における機材供与とはフォーム等の面で異なる旨説明。また、具体的要請、手続及び機材供与内容、その他機材の引取に当たって、通関手続等に関する留意事項につき説明した。

3. 開発調査

我が方より対処方針に従い以下を説明。

イ) 基本方針

「ト」は、旧ソ連邦から独立して5年目であり、新たな開発計画策定の必要とする分野の多いこと、中央計画経済から市場経済への移行に伴う公共事業体の再建に関する計画策定の必要性が高いことに鑑み、開発調査による協力の意義は大きいと考えており、社会・経済基盤の整備、市場経済導入に資する長期的視点にたった優良案件であれば実施を検討する旨述べた。

ロ) 開発調査スキーム

事業実施までのプロジェクトサイクルにおける開発調査の位置付け及び意義・プロジェクトにおける環境認識の重要性、調査の種類等を他のCIS諸国（キルギス、カザフスタン、ウズベキスタン）の実施案件を例として挙げつつ説明した。

ハ) 対象分野

基本的に当該国の社会経済発展に資する公共的プロジェクトであることが重要であり、特定の分野には限定しない。また、特定分野に特定しない地域総合開発や大規模開発調査も対象。新たな援助ニーズとして所謂従来型の施設整備面のみならずソフト面或いはマネジメント面の改善も対象としている。

ニ) 実施手続の説明

ロシア語版パンフレットを使用し、案件の発掘、形成から具体的要請、調査実施から最終報告書提出まで説明した。また、新規要請発出に際しては、国家開発計画における当該案件の位置付けを含むT/Rの重要性

につき特に強調するとともに、案件選定のポイントとして專業化にかかる資金協力の関係につきT/Rの中で明確にして頂きたい旨述べた。

ホ) 留意点及び要望事項

① 開発調査の採択のチェックポイントである要請案件の專業化の目途について改めて強調した。また、日本政府からの資金を期待するのであれば右要請も併せて発出することも可能であり、その場合、我が方としては当該調査案件につき融資を行うこととなる旨述べた。その一方、仮に調査案件採択となってもこれが融資を行うということではない旨併せて説明した。

② 本事業は日本の技術協力の一環として実施されることを改めて説明し、相手国との共同作業であることを強調しつつ、関係機関からのカウンターパートの配置や所要のデータ類の提供、調査団の安全確保の必要性について述べた。

4. 総括

議長役のオラズマメードフ対外経済関係省次官より今回の協議に対する感謝の言葉があったのに対し、水上閣協長より「ト」側に日本側の経済協力の考え方及びスキームをよく理解してもらい、優良案件の発掘に努力してほしい旨の期待を表明し、個別協議を終了した。

(了)

電信写 企画部 地域三課 御中

主 管

月 4日 20時 26分 ロ シ ア 発
平成 7年 11月 5日 02時 27分 本 省 着

経 協 開

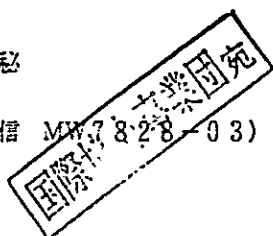
外 務 大 臣 殿

東 郷 臨 時 代 理 大 使

対トルクメニスタン政策協議 (要人との会見)

第7133号 秘

(以下FAX送信 MW7828-03)



電を努力が2回 = 無し.

10月31日から11月3日までの間トルクメニスタンの首都アシュガバードにて政策協議を行った本件調査団（団長：水上閣協長）は、右協議の他に「ト」側要人（サバーロフ副首相、オラゾフ対外経済関係大臣、オラズムラドフ経済財務省第一次官、ババーエフ外務省次官）への表敬訪問・会談を順次行ったところ、先方の述べた中で興味ある点次の通り。

1. サバーロフ副首相（先方：オラゾフ対外経済関係大臣、ハリコフ国有鉄道長官、バイリーエフ経済合同会議副議長、アマンムラドフ外務省アジア太平洋課長他同席）

(1) 「ト」日経済関係の発展に資する今次の調査団の来訪は時宜を得ており感謝する。今回の協議の機会に日本に対する案件要請の手続に関して教示願えると考えている。また、双方が今次協議を通じ相互理解を更に深め、二国間関係が強化されることを期待している。

(2) 「ト」にとって日本との間ほど緊密な経済協力関係を保っている国は他にない。例えば、自分（「サ」副首相）が議長を務め本年9月に行われた経済合同会議により二国間経済協力関係の最初の道が開かれた。また、多くの専門家が日本で研修の機会を得ていることを承知している。官民挙げての協力に感謝する。ただ残念なことは、経済協力の分野において未だ具体的な案件の結果が現れていないことである。

(3) （当方よりODAを実施する際の「ト」側のコンタクトポイントについて質したところ）

自分（「サ」副首相）及びオラゾフ対外経済関係大臣がコンタクトポイントであり、その他の人は補佐的な役割に過ぎない。

（なお、当方よりは経済協力活動は政府間のものであれ民間のものであれ結果が出るまで若干時間が必要であることは否定しないが、いずれにせよ今回の協議を通じ相互理解が一層深まることを強く期待する旨述べた。）

2. オラゾフ対外経済関係大臣（先方：バリエフ同省次官、アレポフ同省護兵局長、ハリコフ国有鉄道長官他同席）

(1) 今次ミッションの訪トルクメニスタンに対して感謝する。

(2) 94年から開催されている経済合同会議は双方にとって非常に有意義なものであり実り多い議論が展開され、相互理解を促進する上で

高く評価している。自分（「オ」大臣）としては、今次ミッションの訪問を両国の経済関係を発展させた過去2回の合同会議の延長線上にあるものとして位置付けている。

- (3) 「ト」側としては、右会議を通じ日本の経済協力の基本的な考え方、具体的な要請発出方法等につき多くを学んだ。これを踏まえ、今般改めて、「ト」の社会経済開発計画の中での日本に対する要請案件の優先順位の整理を行ったところ、以下の案件につき改めてその実施につき御検討願いたい。

(イ) 円借款

「預み替え施設建設」「アシュガバード鉄道管理センター近代化」及び「コンピューター管理システム導入」の3要素から構成される「鉄道復興計画」に対する協力要請を行いたい。

(これに対し当方より、幾つかの問題点を指摘しつつ、11月中旬のOECFミッションと協議願いたい旨述べた。)

(ロ) 無償

「ニヤゾフ記念診療センター機材整備計画」に対する協力要請を行いたい。

(これに対し当方より、現状では関連情報等が少ないため、追加情報等の提供を求めた。)

(ハ) 開発調査

「道路網開発維持管理システムマスタープラン」に対する協力要請を行いたい。

(これに対し当方より、本件は基本的に優良案件と考えられる、しかし既述鉄道案件に関するF/Sが未実施である場合にはこれを優先的に実施することも一案である旨述べた。)

(ニ) その他

現段階では要請内容を検討中であるがカスピ海漁業関連案件について後日、協力要請を行いたい。

3. オラズムラドフ経済財務省第一次官（先方：アナムハメードヴァ同省次官、アンドレエヴァ同省次官他）

- (1) 日本との経済協力関係は将来的に大きく発展する可能性があると考えており、2回にわたる両国経済合同会議の開催が大きな刺激を与えてきた。右状況の下で今次調査団がトルクメニスタンを訪問し関係者との協議をもつことにより、両国の経済関係に更なる刺激と

なるものと確信している。日本政府は、国造りの基礎となる「人造り」に積極的に対応していると承知している。経済財務省は研修員受け入れ事業の窓口である。既に多数の関係者が日本において種々の研修を履んでおり、帰国した研修員は現在多岐の分野で活躍しており、「ト」として本事業を高く評価している。

- (2) (次いで当方より全築国研修コースの概要表を手交し、「ト」側関係者の一般集団コースへの参加の可能性につき再確認したのに対し)

日本からの受入れの提案には感謝するも、残念ながら「ト」においては英語を解する人材は非常に限られているのが実情である。しかしながら、可能性につき検討してみたい。更に、既存のロシア語コースの継続実施に加え、これらコースのテーマは一般的であり、「ト」が直面している市場経済移行期における具体的な課題、例えば、価格決定、賃金決定、製品検査制度等の法制度整備等を盛り込んだ研修コースの新設をしてほしい。(これに対し当方からは、実現の可否はコミット出来ない旨述べた上で、右要素を含め「ト」側の希望を在ロシア大使館を通じて文書で要望してもらいたい旨申入れ、先方も了解した。)

4. ババエフ外務省次官(先方:アマンムラードフ外務省アジア太平洋課長他同席)

- (1) トルクメニスタンは4年前に独立し、工業化も緒についたばかりである。国土は大きいが人口は約450万人でソ連邦の中でも静かな国であった。首都のアシュガバードも人口50万人の静かな街である。人々は友好的・客好きであり、日本に対し尊敬の念を抱いている。ロシア等他のCIS諸国とは異なり、ソ連時代の工場や企業が止ることなく稼働しており、急激な経済的な変動はなく比較的安定している。
- (2) 一方、社会、文化、技術等あらゆる面で大きな問題を抱えている。特に技術の面では遅れており、技術をもった人材養成が急務である。ミッションにはこの国の直面している諸問題をありのままに見てほしい。

(これに対し当方より、限られた時間ではあるが「ト」の国家開発等に関し可能な限り理解したいと考えており、また「ト」側関係者も協議の場を通じて日本政府のODAに関する考え方についても理解を深めて頂きたい旨述べた。)

(了)

電信写 企画部 地域三課 御中

主 管

月 4日 20時 26分 ロ シ ア 発
平成 7年 11月 5日 02時 26分 本 省 着

経協開

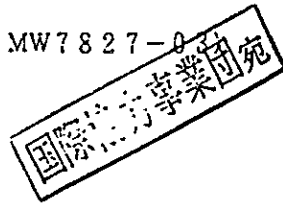
外務大臣殿

東郷 臨時代理大使

対トルクメニスタン政策協議 (団長所感)

第7132号 秘

(以下FAX送信 MW7827-0)



1. トルクメニスタンは、経済的・社会的にトルコの影響を強く受けている建国後4年余の旧ソ連邦の国である。その産業は世界第3位の保有量を誇る天然ガスと綿花生産に偏重している。ソ連時代の計画経済に基づく全ソ連の生産力配分の観点から、加工部門等他の部門を発展させる機会も少なく、食糧も外部に依存しなければならない状況にある。

今後は、こうした豊かな天然ガスや石油資源を武器に、国土の80%が砂漠という自然条件や人口が450万人という制約の中で発展させるべき産業を選択していく必要がある。

2. 我が国からの経済協力実績は実証のないこともあり、中央アジア5ヵ国の中では社会不安のおさまっていないタジキスタンに次ぐ低いレベルとなっている（両国とは研修員受入れ事業しか実施していない）。他方、天然資源の存在や貿易黒字の傾向にあること等から我が方民間の動きはそれなりに活発であり、本年9月には当地で第2回日本トルクメニスタン・トルクメニスタン日本経済合同会議（日本側代表：室伏伊藤忠社長）が開催されている。

3. 我が国がトルクメニスタンに協力していく上で大きなネックとなっているのが民主化や市場経済化の進展が進んでいないという一般的な評価である。

確かに民主化の動きについてみれば、ニヤゾフ現大統領はゴルバチョフ時代からの旧共産党系指導者であり、所属政党も旧共産党から衣がえした民主党である。他方、大統領の強力な指導力により政権は安定しており、経済政策もある程度成功していることから国民の支持も高いというのも一般的な見方である。一年前には市内に多く撮影禁止の場所があったとのことであるが、今回は市郊外の空港を含め軍需工場等特殊な場所を除いては撮影の禁止場所もなく、市民生活のレベルにおいても着実に民主化は進んでおり、こうした動きは評価していく必要がある。我々と市民との接触にも何等問題はなく、少なくとも旧ソ連邦体制下の国ではもはやなく、この5年間に急激な変化を遂げたといえよう。（先方係官は公式行事中は常に同行していたが、私的時間にはいなかった。）ニヤゾフ大統領の独裁というのも、トルクメニスタンの歴史と伝統、社会生活の基盤から見ないと間違っただけのものとなる。そもそもこの地域に国家はなかった（この点はウクライナ等とは異なる）。帝制ロシアの下で辺境植民地支配を受け、ソ連邦下で社会主義共和国の建国、ソ連邦への編

入を強いられ、4年前独立国家となったのである。その根底にあるのは大家族の家父長制であり、大統領も国民に対し家父長の如き立場にあり、一方で長老の意見には耳を傾けている。

市場経済化の動きを見ても、多くの外国企業の投資が行われていることから明らかな通り、著実に進展しているものと思われる。空港は英国とトルコ企業との合弁で近代的なものとなっており、現地邦人筋によれば1年前には外国人が宿泊するのに適当なホテルがなかったとのことであるが現在は供給過剰な程建設されており、その多くはトルコ、イタリア、ドイツ等の外国資本との合弁によるものである。また、土地の私有は一人最大15ヘクタールと制限されている等未発達であるが（これは国土の80%が砂漠であり土地が希少であることにもよる）、93年末には一部生産品を除き価格統制が廃止され、また生産、流通、販売等の部門の民営化も活発に図られている等著実な動きを見せている。

いずれにせよ、この国の民主化、市場経済化の遅れは、上述の歴史的、社会的背景と極めて偏った経済構造によるものである。社会秩序を維持しつつ可能なところから手をつけており、その達成度合いは他の中央アジア諸国より低いものの、ここ1-2年の変化率は比較的高いものと見受けられた。また、トルクメニスタンは周辺国に何等軍事的脅威を与えているものでなく（むしろ「積極的中立策」をとっている）、建国数年という事情を勘察すれば、国内政治体制が実質的に一党独裁であることのみをもって、我が国の経済協力実施を躊躇することは、我が国の対中国やヴェトナム等他のアジア社会主義諸国への対応と比してバランスを欠くものとも思われ、再度議論が必要であろう。

更に論ずれば、トルクメニスタンの貿易収支は黒字であるが、その実態は不良債権国である。貿易収支が黒字でもウクライナ他のC I S諸国からの天然ガス代金が未払いのため（ウクライナについては15億ドルの繰越債務があるとの由）、資金繰りの面での困難が生じている。仮に市場経済化を徹底した場合、代金の回収できない国へはエネルギーの供給停止を行うことは十分考えられる。（ウズベキスタンは代金未払いを理由にキルギスへの天然ガス供給の停止を通告している。）こうした事態が核保有国ウクライナの社会不安を増すことは明らかであり、我が国にとり望ましい結論に導くか疑問がある。ウクライナの不良債権に関しては、クリントン米国大統領からニヤゾフ大統領に対して、ウクライナ支援の要請があり、I M Fが間に入ってリスクが同意されているも、協定通りには支払いは行われていない。かかる国内的、地域的混乱を最小限

に留めつつゆるやかな形で方向を取り間違えないようそれなりの速度で市場経済化を進めることも一つの智慧を考える。

4. 今回の協議や政府要人との会見を通じてトルクメニスタンの開発戦略や援助ニーズ、援助受入れ体制がかなり明らかになった。また我が国への援助要請案件も絞って要請してきており、それなりの体制が固まっているものと見受けられた。

まず開発戦略や援助ニーズであるが、前述の通り豊かな天然資源を背景に国の経済の基礎を固め、農業及び工業生産を伸ばし、工業インフラや輸送・運輸のインフラの充実を図りつつ、住宅等の民生部門に力を入れながら産業の民営化を進めるというものである。

我が国への援助要請も、有償資金協力については「鉄道復興計画」、無償資金協力においては「ニヤゾフ記念診療センター機材整備計画」、開発調査は「道路網開発維持管理システム(M/P)」の3点に絞り求めてきている。(今後カスピ海の漁業案件を要請したいとの発言あり) また、技術協力(研修生受入れ)も英語のコースへの参加は言葉の問題から困難を訴えつつも、既に参加した(露語にて行われた)経営管理等の市場経済化を前提としたコースを高く評価しつつ、今後は価格決定、資金決定、製品検査制度等の法制度整備等を盛り込んだより実務的な研修を受けたいとの希望が示された。

5. ODA大綱4原則の第4項目(民主化の促進等)を説明する際、補足説明として我が国ODAは税金により賄われており、従って国民(納税者)が援助をすることは好ましくないと考える国への援助は困難であるとの説明を行ったが、トルクメニスタンの民主化や市場経済化の遅延が果たして我が国ODA活動のネックとなるほどのものかは首肯しきれず、いずれにせよ民主化や市場経済化とは何かについて再度整理して議論する必要があると考える。

(了)

